

平成28年 9 月 7 日（水曜日）

○出席議員（13名）

議 長	生	田	勇	人	君	7 番	恩	道	正	博	君
1 番	米	田	一	香	君	8 番	北	川	悦	子	君
2 番	磯	貝	幸	博	君	9 番	夷	藤		満	君
3 番	七	田	満	男	君	10 番	清	水	文	雄	君
4 番	太	田	臣	宣	君	11 番	中	川		達	君
5 番	川	口	正	己	君	12 番	南		守	雄	君
6 番	藤	井	良	信	君						

○説明のため出席した者

町	長	川	口	克	則	君	総務部税務担当課長 兼総合収納室長	岩	上	涼	一	君
副 町	長	上	出	孝	之	君	町民福祉部長 住民課長	重	原		正	君
教 育	長	久	下	恭	功	君	町民福祉部長 子育て支援課長	上	島	恵	美	君
総 務 部	長	向		貴	代	治 君	町民福祉部長 保険年金課長	高	平	紀	子	君
町民福祉部長		大	徳		茂	君	町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長	出	嶋		剛	君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)		島	田	睦	郎	君	町民福祉部長 福祉課長	岩	本	昌	明	君
都市整備部長		長	丸	一	平	君	町民福祉部長 環境安全課長	本		郁	夫	君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)		田	中		徹	君	都市整備部長 企画課長	松	井	賢	志	君
都市整備部担当部長 兼上下水道課長		井	上	慎	一	君	都市整備部長 地域振興課長	下	村	利	郎	君
教育委員会教育部長		田	中	義	勝	君	都市整備部長 都市建設課長	銭	丸	弘	樹	君
消 防	長	生	田	秀	治	君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上	前	浩	和	君
総務部総務課長		棚	田		進	君	都市整備部上下水道課 下水道担当課長	松	岡	裕	司	君
総務部総務課 人事秘書担当課長		瀬	戸	博	行	君	会計管理者 兼会計課長	浜	出	二	朗	君
総務部財政課長		長	谷	川		徹 君	教育委員会 学校教育課長	上	出	勝	浩	君
総務部税務課長		若	林	優	治	君	教育委員会学校教育課 指導管理担当課長	岡	田		秀	君

の入場料や娯楽サービスの伸びなどが注目され、ここでは現地でないと受けられない良質なサービスの提供が鍵であるとお聞きをしているところでございます。

そこでまずお伺いをいたします。

こういったインバウンド需要の変化に対応すべく町での認識はどのようなものか。

加えて、2020年を見据えて町の観光施策推進ではどのような取り組みのお考えがあるか、お聞かせください。

重ねて、町の重点政策として注目されてきた内灘海岸を北陸の湘南とする具体化に向けた周辺整備では今後どのようにお考えでしょうか、あわせてお示しください。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。きょうは多くの皆様に傍聴にお越しをいただきました。まことにありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

それでは、早速ではございますが、藤井議員のご質問にお答えをいたします。

観光振興を推進することにより、交流人口の拡大による消費活動の増加、新たな雇用の創出など地域経済を活性化する効果が期待されております。

近年、訪日観光客の増加により、北陸地方への外国人観光客も増加しております。

このような中、県都金沢どまりではなく、内灘町にも足を運んでいただくため、観光情報の多言語化や情報発信、案内看板の外国語標記の充実が必要と考えております。

また、内灘海岸は金沢駅から一番近い海岸であり、日本海に沈む美しい夕日や壮大な砂丘は訪れる人の心を癒してくれます。海岸には一年を通して多くの方々が訪れ、その中にはSNSなどで情報を得た外国人観光客のお姿も多く見受けられます。

町では、2020年に向け、この内灘の海の魅力を国内外の多くの人に発信してまいりたい

と考えております。

加えて、現在、海岸でのにぎわいを創出するための観光ビジョンを作成中で、その中で駐車場やトイレ、シャワー室を備えた休憩施設や海岸管理用の道路などを整備できないか検討をしているところでございます。

この観光ビジョンができましたら、議会の皆様にお示し、その後、国、県と協議を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、訪日外国人観光、いわゆるインバウンドでのリピーター客としては最も多い国として台湾や香港などが挙げられますが、国内旅行は富の再分配に対して、インバウンドは富の増加とも言われております。

インバウンド誘致の目的は海外からもたらされる富を稼ぐためであり、インバウンドをふやすためには、見せたいものより相手が見たいものを考え、インバウンドに受ける観光施策や商品づくりに今注目をすべきところかと思えます。

そこで私のほうからは、新たに河北潟周辺2市2町連携での広域観光周遊ルートを考え、自然体験ツアーや歴史、伝統、食文化などに加えて、地域環境や地の利を生かした体験ができる観光ツアープログラムの開発を提案したいところでございますが、現状からはなかなかイメージがつかめないところかと思えます。

また、そこはインターネットなども活用する施策として、戦略的には地方創生に係る現場での知恵と想像力が大事になってまいります。

そして、行く行くは観光旅行者も含めた民間事業者との協力やNPOの立ち上げ、商工会との連携など、その役割は多岐にわたるところになるかと思えます。

言うまでもなく、その目的は2020年を目し

でのインバウンドでの対応強化であり、地域経済の活性化や地域雇用の促進でございます。

加えて、ここは地方創生、まち・ひと・しごと創生の事業展開として進められることを望むものでございます。

そして、金沢市を含む2市2町を中心として、同エリア内に現在ある観光施設、観光ゾーンをつないでいくことでの総合的なプロデュースを内灘町から発信し、新たな観光ツアーシステムなど能登方面への観光連携拠点の形成をもくろんで、内灘版広域観光周遊プロジェクト協議会を立ち上げていくときではないかと思うところでございます。町のお考えをお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか、お答えください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、河北エリアに観光客を呼び込むことを目的に、河北郡市の1市2町で河北エリア北陸新幹線開業対策ワーキンググループを組織をしております。

当該ワーキンググループでは、これまで平成27年度に河北郡市周遊バスツアーを2回実施したほか、河北周遊ドライブマップを作成をしております。

また、現在、金沢市観光協会から提案がありましたプレミアム観光チケットを販売することにより、金沢駅周辺にあふれている観光客を内灘へ誘導することを検討しております。

これからも、石川県の観光ファンド事業なども活用し、観光客の誘致活動に努めてまいります。

議員ご提案の内灘版広域観光周遊プロジェクト協議会につきましては、内灘町はのと里山海道の起点でもあることから、前向きに検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 翻って、経済産業省からは2010年に戦後の日本の高度成長の多くを支えてきたのは、実を言うと輸出依存ではなく内需によってもたされてきたとのこれまでにない新たなデータも発表がされていたところでございます。ここは内需もインバウンドも両方見据えた観光施策の推進が望まれるところかと思えます。

そこで同じく、町の観光施策推進とのことからお伺いをしますが、ことしの5月に指定管理者も新しく改装オープンとなった道の駅「内灘サンセットパーク」でございますが、これまでとはまたイメージが一新され、随時開催されている音楽イベントなどでは内灘の恋人の聖地のロケーションとも相まって、町民の多くの方々から好評のお声もお聞きをしているところでございます。

ここは販売実績や月々の売り上げ状況なども前年度との対比の上からは興味深いところでございます。また、月々、町との地代収入の取り組みではどのような契約内容となっておりますか、お示しください。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまの藤井議員のご質問にお答えいたします。

道の駅「内灘サンセットパーク」は、指定管理者である株式会社五郎島農園様が平成28年5月、本年の5月、リニューアルオープンし、運営を開始いたしました。

地元の野菜、果物、酪農製品等のほか、全国の産地直送の食材、魅力的な商品を取りそろえ、他の店との差別化を図り、集客力の向上と特色のある道の駅を目指しているところでございます。

本年の5月から7月までの3カ月間の売上高の合計を前年度と比較いたしますと、本年度は12.5%増加をしているところでございます。

また、地代等の取り決めということでございますが、地代はいただいております。町の指定管理料も支払っておりません。道の駅店舗における利益の3%を内灘町にいただく、そういう協定を取り交わしているところでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 売り上げの3%ということでございました。そういったことであれば、やはりここは経営部分においてはしっかりとシビアに監視もしていただければというふうに思うところでございます。

また、道の駅「内灘サンセットパーク」が町の観光ゾーンの一つとしてさらなる魅力アップを図っていくためには、今後の羽幌町や猿払村との経済交流の上からは六次化への新商品の開発や販売での事業展開は気になるところでございます。

ここは町が応援すべきことや指定管理者からお聞きをしていることなど、着目すべきことなどございましたらお示してください。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

道の駅「内灘サンセットパーク」では、これまでマルシェの開催、アカペラ等音楽イベントの開催など、にぎわいの創出と町の魅力のPRに取り組んでおられます。

これからも内灘町のさらなる魅力発信に努めるとともに、地元特産品や羽幌町のアマエビ、猿払村のホタテなどを活用した新商品の開発を目指すなど、さらなる活性化に向け、内灘町と道の駅とで連携を強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 同じく町の観光施策推進とのことから、最後の質問になりますけ

れども、平成28年度総務省所管の第二次補正予算などの概要がこのほど示されております。

一億総活躍社会の実現や21世紀型のインフラ整備などに加えて、地方への支援としての地方創生推進交付金に係る応募の申請も所管で検討される内容となっております。

また、応募への申請期日も閣議決定の中で取り決めがされているとお聞きをしております。

そこでお伺いをします。これまで町の課題となっているサンセットブリッジ内灘の多色LEDライトアップ事業では、今回の第二次補正予算の中での町からの応募予定はあるのかどうか、お考えをお示してください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。国におきましては、先月8月に閣議決定された平成28年度第二次補正予算では、新たに地方創生拠点整備交付金が盛り込まれております。

この交付金につきましては、地域の拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら、施設整備などの取り組みを進めることを目的に創設されたものでございます。

サンセットブリッジ内灘は、言うまでもなく町のランドマークであり、重要な観光資源でもございます。しかし、長年にわたり夜間のライトアップにふぐあいが生じていることから、私は以前のようなきれいな照明にできないか、財源も含め検討をしていたところでございます。

議員ご提案のサンセットブリッジ内灘のLEDカラー照明につきましては、この交付金が活用できるのか、現在、調査検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ここは今回の第二次補正では大変大事なところになってまいりま

す。ぜひとも速やかな事務的作業を検討を進めていただければと思うわけでございます。

次の質問に移ります。

チーム学校推進法の制定について、私のほうから町の認識をお示しいただきたいと思えます。

教育現場に係る課題などが山積する中、学校の将来像をどう描いていくか。最近、文科省は、チーム学校の実現を目指すとしており、また国会審議からはチーム学校推進法の成立が待たれております。

こうしたチーム学校という考え方は、教員が総合的な指導を担う日本の学校の特徴を生かしつつ、複雑化、困難化する課題に対応できる次世代の学校を構築していく必要があるとのことからの立法化であるとお聞きをしております。

町民理解や町民周知の上からも、ここはチーム学校の基本的な考え方について、町での認識などお示してください。

加えて、こうした考え方が出てきた背景と、また具体的に何を变えようとしているのか、町の見解などあわせてご説明ください。

○議長【生田勇人君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 基本的な考え方がありますが、教員が本務である子供たちへの指導力を十分発揮できる教育環境づくりが目的です。教員とは異なる専門性や経験を有するスタッフを学校に配置し、総合的に学校の教育力を高めていこうとするものであります。

背景ということでありましたけれども、従来よりも不登校生や生徒指導面、特別支援教育等の課題が見られる子供が増加している。また、教員が子供たちと向き合う時間の確保のための体制整備が求められていることがあると考えています。

具体的にはということですが、これまで主に教職員のみで行っていた学校運営体制を事務職員のさらなる活用や専門的スタッ

フの配置、地域との連携により、事務作業や外部機関との対応、部活動指導などを軽減し、教員が授業はもとより、教材研究など教育活動に専念できる体制づくりを目指すものであると認識をしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほどからのこのチーム学校推進法では、今定例会議に請願11号として国での早期制定を求める意見書の提出を求める請願が提出されているところでございます。

そこで最後の質問となりますが、このチーム学校のチーム形態は具体的にどのようなものか。

また、町の学校教育現場での現状からは国が推進するこのチーム学校の導入についてどのように評価をするか、あわせてお考えなどお示してください。

○議長【生田勇人君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 チームの形態といったしましては、福祉の専門家や家庭環境にまでかかわることができるスクールソーシャルワーカーや、人間関係の相談や心理的なケアを担うスクールカウンセラー、また特別支援教育の専門相談員などが挙げられます。

また、中学校においては、部活動を指導する外部部活動指導員なども配置し、チーム学校を形成するものです。

町では、現在でもスクールカウンセラー、配慮を必要とする子供たちの支援を行う特別支援教育支援員、それから学校図書業務を行う司書を全小中学校に配置をし、教員のサポートをしているところであります。

なおスクールソーシャルワーカーにつきましては、学校の要請により派遣されることになっています。

この制度がさらなる専門スタッフの配置が強化されることで、多忙、多忙と言われる教

員の負担が軽減され、そのことでより質の高い教育、子ども達の健全育成に資するものであるというふうに考えております。

以上でございます。

○6番【藤井良信君】 以上、終わります。

ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 3番、七田満男議員。

〔3番 七田満男君 登壇〕

○3番【七田満男君】 皆さん、おはようございます。議席3番、七田満男です。

平成28年内灘町議会定例会9月会議におきまして、一般質問の機会を得ることに感謝を申し上げます。

初めに、街路樹の適正管理について質問をします。

町には3,000本弱の街路樹があります。町の景観の中に占める街路樹の役割は大きなものがあります。一般的に街路樹の機能、役割として挙げられるのは四季による変化で、人の心に潤いをもたらす。また、ヒートアイランド現象の緩和、二酸化炭素の吸収、街路樹でつくる緑陰の快適性、道路の安全確保や車への視線誘導効果、防風効果、防音効果、さらに昆虫や小鳥の生息地になるなど、生態の保全効果などがあります。

けれどもその一方で、町民から私のところに街路樹の葉や枝が大きくなり過ぎて、交通信号、標識が見えにくい、枝が家の敷地内にかかっているなどの苦情が多く入ります。

街路樹を管理する上で必ず必要なのが、道路沿線に住む人々や通行する人々など町民の街路樹の機能、役割、必要性についての理解です。

毎年、街路樹の落ち葉などによる苦情も多く寄せられています。街路樹が邪魔だ、不要だとの声が広がれば、町全体にとっても好ましい方向ではありません。

周囲の景観にマッチした美しい街路樹を適切に保全し、町民の皆様にも愛される道路の管理に努めるべきであります。

町は、街路樹に対する認識と現在の街路樹の剪定頻度、方法、管理マニュアルなどがあるのか、お伺いします。

○議長【生田勇人君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほど七田議員が申されたとおり、街路樹には非常に多くの有効な効果があります。重要な道路施設の一つとして、法律の中でも街路樹は道路標識などと同じ、道路附属物として位置づけられております。町では、道路と同様に、適正な管理に努めているところであります。

議員ご質問の街路樹の剪定頻度についてですが、街路樹の種類や植栽されている路線によって成長度合いが異なるため、毎年剪定が必要な箇所もあれば、3から5年ごとに剪定を行う箇所もございます。

町では、街路樹の剪定作業については、年次計画に基づき剪定を行っているところでございます。

また、ご質問の剪定方法につきましては、植栽されている樹木の樹形を保つような形で、また通行車両や歩行者などへ支障とならないように剪定を実施しております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 適正に管理しているということですが、依然として町民からはそういう苦情が多くあります。

平成28年1月1日から8月31日までの町内の交通事故発生件数総数で460件。交差点・交差点付近では161件と、交通事故全体の35%を占めています。また、人身事故総数では69件、交差点・交差点付近では35件発生しています。

歩行者や自転車など交差点横断におきまして街路樹の低木が高く伸びている、高木が低いところまで枝や葉が繁茂して帯状となっているため、視界が狭められており、特に左折時での歩行者や、また自転車通行と接触しそ

うになる、あるいは急に視界に入って危険と
感じられる要因の一つにもなっていると考え
られます。

交差点付近の視界をさらに広げて、安全性
を高くするために交差点付近の街路樹の高さ
を60センチ以下にするとか、交差点から一定
区間を植樹しないとの考えもあるかと思いま
す。それにより、交差点付近の視界を広げて、
安全性を高められて、それにより交通事故が
減少すると思います。樹木の維持管理も常時
しなくてもいいようになり、街路樹の維持管
理の減額にもなります。町の見解をお伺いし
ます。

○議長【生田勇人君】 長丸部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほどの交
差点付近には一定区間植えなければ視認性が
よくなるんでないかというご質問だったかと思
います。

交差点付近の街路樹につきましても、支柱
やガードレールのような歩行者や信号待ちを
している人の安全施設としての効果がござい
ます。街路樹を設けない場合は、ガードレール
などを設けて歩行者の安全対策を講じる必要
がございします。

そのようなことから、町では交差点付近の
街路樹につきましても、安全施設としての役
割を保ちつつ、ドライバーや歩行者からの視
認性が確保できるよう適切に管理を努めてい
るところでございします。

いま一度、交差点付近の視認性について総
点検を実施し、交通事故の未然防止に努めた
いとと考えております。

以上でございします。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 それでは、街路樹の
落ち葉に対して、またこれも苦情が来ていま
す。町はどのような対策をとっていますか、
お聞きします。

○議長【生田勇人君】 長丸部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 街路樹を設
置している沿線の住民の方々には、毎年、落
ち葉の清掃にご協力をいただきまして大変感
謝を申し上げております。

町では、沿線の住民の方、内灘町では約800
軒の方にその落ち葉を処理していただくごみ
袋を配布いたしております。そのごみ袋で落
ちましたごみを集めていただいております。

町でも定期的に集水ますとか、路肩の落ち
葉の清掃は行っているところではございま
すが、落ち葉は毎日のこととございします。地
域の住民のご協力が必要なものと考えてお
ります。町としては、その方々に対してのごみ
袋配布という取り組みを行っております。

以上でございします。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 ごみ袋を配布するの
は私もわかっています。ただ、ごみ袋を配
ってそれで済むという問題ではなくて、やっ
ぱり町民側に立った対応が必要かと思いま
す。やっぱりごみ袋をもらって、掃除するの
はやれやみたいな感じで受け取る町民がた
くさんいます。本当は該当する町民に対
しましてお願いするというのが本来の姿で
ないかと思いますので。

一軒一軒回るのは大変なのかもしれない
ですけれども、例えば町会の新年会なり、
総会において町の職員が1人来ていただ
いて、そういう街路樹に対しての認識と
協力を求めるのが本来の姿でないかと思
いますので、よろしくお願ひします。

それでは、次の質問に移らせていただき
ます。

次に、通学路における防犯カメラ設置につ
いてお伺ひします。

昨今、全国で小中学校通学路などにお
いて誘拐や暴行事件、交通事故の報道を目
にします。成人女性においても、通り魔
の被害に遭われた痛ましい事件もありま
した。

町では、平成27年12月、千鳥台公民館付近、また平成28年3月には緑台公園において不審者情報が寄せられています。

これらの対応策の一つとして、防犯カメラ設置があります。防犯の抑止効果や事件・事故の解決への具体的証拠となる防犯カメラは安心・安全の社会づくりに不可欠なツールとなっていると思います。

通学路において地域の見守り隊の方々には登下校の安全面だけでなく、子供たち一人一人の様子を見て挨拶や声かけなど、我が子、我が孫のように見守ってくださっています。感謝を申し上げます。

人の目による見守り活動によって事件・事故を未然に防ぐということも一定の効果ができますが、人的配置の苦労や時間的制約もあります。事件・事故の起こりやすい箇所については、防犯カメラの設置を子供の命を守る方策として積極的に進めていくべきと考えます。

他の自治体では、常に防犯カメラ設置に特化した設置事業が開始されるなど必要性を認識する自治体もふえてきています。

平成27年内灘町議会12月会議において、防犯カメラ増設について質問しました。町民福祉部長の答弁では、平成27年7月より、北陸鉄道内灘駅周辺、内灘海水浴場入り口付近交差点の町内2カ所に3台のカメラを設置し、その運用を始めていて、今後、公共の場所や不審者情報をもとに警察署とも相談し、効果の高い設置場所へ設置を検討したいとの答弁でありましたが、設置の計画はあるのでしょうか、お伺いします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町では、不特定多数の方が利用する施設及び場所における犯罪、事故などを未然に防止し、安全・安心なまちづくりに資するこ

とを目的に、防犯カメラを設置をしております。

今年度は、鶴ヶ丘中央公園及び文化会館前の地下道出入り口の2カ所にカメラを設置し、8月より運用を開始しております。

今後も防犯カメラの設置につきましては、津幡警察署、そして町会と協議しながら、通学路など設置効果の高い場所への増設を計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 私のほうから一つ提案があります。

安全・安心に暮らせるまちづくりの実現のため、犯罪の抑止及び地域防犯力の向上を目的に防犯カメラを設置する地域団体及び個人に対して、その設置費の一部を補助金として交付する補助金交付制度を創設し、防犯カメラの設置促進を図るべきと考えますが、町の見解をお伺いします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、防犯カメラの設置の効果は大きいものと認識をしており、まずは公共施設などにおいて増設を進めてまいりたいと考えております。

現在、県内市町では地域団体や町会、事業者への助成制度はございますが、個人に対しての助成事例は確認されていない状況でございます。

議員ご提案の地域団体や個人に対しての補助金制度創設につきましては、先進自治体の状況を調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 個人や団体に対してはちょっと今のところ難しいようなお話であ

りますが、防犯カメラも調べましたところ、大変低額に10万円から20万円という大分値段も下がってつけやすくなっています。

町民の方々にすれば、少し補助してくれれば監視の目が多くなると思いますので、そこをもう少し考えてくださるようお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長【生田勇人君】 11番、中川達議員。

[11番 中川達君 登壇]

○11番【中川達君】 皆さん、おはようございます。

本日は、非常に大勢の傍聴の皆様あるいは報道関係の皆様がおいでになさっております。私も25年間議会をしておりますけれども、これだけの大勢の皆様が傍聴にお越しになっていらっしゃる姿は初めてでございます。これもひとえに、内灘町にける熱い思いの認識、そしてまた、きょう川口町政の再選における今後の方向性を認識し合う場としてお越しいただいたものと厚く感謝を申し上げます。本当にご苦労さまでございます。

平成28年9月定例会におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告に基づき一問一答で質問をさせていただきます。

質問の前に、今、世界中では大きな紛争あるいは戦争が行われておるわけでございます。宗教の名を語り悪質なテロ行為が頻繁に世界各国で行われており、多くのとうとい命が亡くなっておる姿を報道等で見ておりますと非常に気持ちが落ち込む状態が続きます。これは私一人のものではないと認識をいたしております。

そういった中、つい最近、私どもの国の隣の国、いわゆる北朝鮮のほうにおきましても、弾道ミサイルが3発、過去に二十数発打ち込まれております。もちろん、日本の領土と申しますか、排他的経済水域の中にせんだって3発打ち込まれております。これもひとえに独裁国家、そして日本を敵意に、悪意に満

ちた戦争を仕掛けるようなしぐさが見受けられます。

日本国政府におきましては、断じて許しがたい行為であり、しっかりとした対応をとっていくべく、私たち一人一人が声を挙げて対応すべき事態ではなからうかと思っております。

その国の中において、現在、17名の方が拉致をされ、そして塗炭の苦しみに遭いながら帰国を待ち望んでいるこの拉致被害者のご家族の心中を考えますと、国民一人一人がしっかりとこの現状を見詰め、国に早期に返還をさせていただく、そういった一人一人の小さな努力が結集をし国を動かし、何とかこの一人の命、地球よりも重しという命のことわざがございます。そういった中で、早期の解決を望むばかりでございます。

また、国内におきましては、先般、藤井議員からお話ありましたとおり、全国各地で震災であれ、あるいはまた津波であれ、大雨であれ、そういった被害状況で多くの皆様が被災をされております。亡くなられた方あるいは被災なされた方に対しましても、心からのお悔やみと、そしてまた心からのお見舞いを申し上げたいと思っております。

そしてまた、経済に目を向けますと、今非常に円高、株安という形で大企業は疲弊をいたしております。何とかこの安倍政権のもとでアベノミクスが第三の矢を放った中で、日本国の経済がさらなる向上を目指して、これもまた願うばかりでございます。

そういった中で、この内灘町を見ますと非常に災害の少ない町であると認識をいたしております。本当に神さん、仏さんがこの内灘町を守っているような気すらするわけでございます。本当に住んでよかったなという思いは、私一人でなく、町民の皆様が共有をいたしておると思っております。

そういった中で、我々町民はしっかりと子供たちにこの内灘町を残すべく、今努力をし

ていこうではございませんか。よろしくお願いをいたします。

それでは、通告に基づきまして順次質問をさせていただきますので、よろしくご答弁のほどお願いを申し上げます。

川口町長の町政運営にかける思いと二期目に向けてという通告で質問をさせていただきます。

月日のたつものは早いもので、平成25年2月に川口町長が町長に就任されて、任期4年も残すところあと半年ばかりとなりました。そして、この間、地方自治体を取り巻く財政環境が厳しい中であって、川口町長の力強いリーダーシップのもと、創意工夫を凝らした積極的な町政運営により、内灘町は着実に町政進展の歩みを進めてきたように感じております。

そこでまず初めに、川口町長が町長に就任されてから現在に至るまでどのような政策を立て、町政運営に取り組んでこられたのか、お聞きをしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

中川議員からもありましたように、月日のたつものは早いもので、町長に就任してはや4年目を迎え、任期の最終年度に入りました。

私は、町長就任に際し、スピード感を持って町政運営に当たることを議会の皆様や町民の皆様に申し上げ、これまで一貫してその姿勢を貫いてまいりました。

そして、公約として掲げておりました全ての政策に着手することができたものでございます。

まず、教育、子育てについては、町長に就任した平成25年度において乳児及び児童医療費の助成を通院・入院とも18歳まで拡大いたしました。

学校教育関係では、安心して学ぶことがで

きる環境を整えるため、町内で6番目となる白帆台小学校の建設事業に着手しております。

一方、生涯学習関係では、地区公民館の耐震化改修事業を順次行い、平成26年度では旭ヶ丘公民館を新築し、現在、中央公民館と併設した大根布公民館を新たに地域防災センターとして整備するため、鋭意その建設に取り組んでいるところでございます。

また、平成27年度には県内でも有数の人工芝屋外サッカー場を整備し、現在、隣接地において年間を通してスポーツが行える屋内多目的広場を整備しており、11月中には完成をする予定でございます。

次に、健康福祉分野においては、憩いと健康増進の活力を養う新たな温浴施設を整備するため、福祉センター整備基本構想に取り組み、この8月に温浴施設の建設事業に着手したところでございます。

また、核家族化による今後の社会環境を考慮し、県内では初めてとなる公共の合葬式墓所を建設いたしました。

安全・安心のまちづくりは、町民の皆様の生命、財産を守るためにも大変重要な行政施策であり、町長に就任して最初に強い決意で取り組んだのが消防庁舎の白帆台地区への移転建設でありました。

また、防災行政無線デジタル化事業を行い、あわせて消防ポンプ自動車を全て更新することができました。

さらには、冬期間の除雪対策として、水道、休止井戸を活用し、順次、消雪施設の整備を行っているところでございます。

産業育成、観光につきましては、元気なまちづくりを進める上で地元商工会の皆様のご協力が必要不可欠との思いから、商工会と連携し、町民の皆様の生活支援と地域経済の活性化を図るためのプレミアム付き商品券推進事業を実施し、あわせて県内最大の生産量を誇る河北潟産牛乳を取り入れた特産品開発事業にも取り組み、ミルク王国ウチナダを創設

することができました。

また、元気内灘住宅リフォーム助成事業にも取り組みましたが、この事業で商工会への新規加入の促進と、また助成金の一部をプレミアム付き商品券にしたことで町内の消費喚起と活性化にもつながりました。

次に、定住促進、開発につきましては、内灘町の将来人口を維持するための定住促進対策として、町外から白帆台地区などへの定住者に対しマイホーム取得奨励金制度に基づき奨励金を支給するとともに、新婚夫婦が町内の賃貸住宅に入居した場合、1年間家賃の一部を助成する制度の創設をいたしております。

また、北部地区における土地の利用方針や基盤整備、集落の活性化などの諸課題を整理し、北部地区の整備構想を検討するための北部開発ビジョンを策定いたしました。

最後に、行財政改革についてですが、私は町職員として長く行政に携わってきた経験から、これまでの内灘町役場の行政機構組織を見直す必要があると感じ、スピード感を持った業務執行ができるように組織の改編を行いました。

また、財政運営で心がけてきたのが、事業実施のための有利な財源の確保でございます。町長に就任して以来、減災・防災事業債のような有利な起債の借入れによる施設整備を初め、積極的に大型事業に取り組んでまいりました。これは極めて貸付利率の低い低金利の社会経済状況を踏まえ、中長期の財政計画に基づき計画していた事業を前倒しし実施することにより、将来的には町民の皆様の財政負担を軽減できるとの思いから決断したものでございます。

以上、私が町長に就任してから実施してまいりました政策の一端を述べさせていただきました。

これらさまざまな事業が実施できたのも議会の皆様のご支援とご協力のたまものであり、また町民の皆様のご理解のおかげ

と存じており、改めまして心より厚く御礼を申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

○議長【生田勇人君】 中川議員。

○11番【中川達君】 今ほどの力強い答弁にもありましたが、政策公約として上げた全ての政策に着手をされ、既に達成されたものもあるという現状をみれば、川口町長がいかにかスピード感を持って町政に運営を取り組まれたことがよくわかります。

特に長年の懸案であった消防庁舎建設、また第一分団、第三分団、第四分団の3分団のポンプ自動車の更新は町民の安全・安心のための防災・減災に備えたいという町長の熱い思いのあらわれであると感じております。

また、現在、展望温泉ほのぼの湯の新改築事業や、平成30年4月の開校を目指して白帆台小学校建設事業が進められておりますが、これらの事業も多くの町民の皆様が待ち望んでいたものであります。

このように内灘町長が町長に就任をし、この3年半の間に取り組まれた政策は、今ほどご答弁いただいたように枚挙にいとまがないわけでございますけれども、内灘町の将来を展望し、また今後10年間の行財政運営計画である第五次内灘町総合計画をしっかりと策定された川口町長には、その基本構想と総合計画を着実に実行していく使命と責任があると思っております。

特に国営河北潟干拓事業により、南北に分断された町域の均衡ある発展は、内灘町民の長年にわたる悲願であり、また最重要の行政課題であります北部開発ビジョンが策定され、白帆台インターチェンジ整備計画が進められている現在、川口町長に寄せられる町民の熱い期待と希望は日に日に大きくなってきておる感がいたします。

我々議会といたしましても、町域の均衡ある発展のために、長年にわたり北部地域のあり方や整備計画についていろいろな角度から

議員の議論を重ねてまいりました。しかしながら、北部地区には市街化調整区域という大きな都市計画上の制約があり、また都市基盤整備と農業振興という両側面での将来展望が必要なこともあって、これまではなかなか取り組みが進まないという状況にあったわけでございます。

私は、この内灘町最大の懸案事項に取り組むためには、何よりも時の町長が何が何でもやり抜くという強い信念と決断力が必要だと思っております。

そこで、町長が町政運営の公約の柱として掲げられた北部開発についてどのようなビジョンを描いておられるのか、川口町長の思いをぜひお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ただいまの北部開発ビジョンについてのご質問にお答えをいたします。

ご質問の中にもありましたように、町域の南北均衡ある発展は、内灘町における最大の行政課題であると認識をしております。このことを踏まえまして、私は内灘町長としてこの最も重要な行政課題に真摯に取り組まなければならないと肝に銘じているところでございます。

そこでまず初めに取り組みたいと考えているのが、北部開発のためには欠かせない白帆台インターチェンジ整備事業であります。道路網の整備は都市基盤整備のためには欠かせない重要な事業であります。また、道路整備は現在だけの状況を見るのではなく、将来の展望に立った計画が必要であり、石川中央都市圏における山側、海側の外環状線の整備計画では、交通ルート網の拡大により飛躍的な交通運行時間の短縮と市街地における交通渋滞の緩和が証明されております。車社会の現代において、この成果は当然の結果として素

直に理解できるものであり、このことから私は北部地区開発における主要アクセス道路となるこの白帆台インターチェンジ整備事業にしっかりと取り組みたいと考えております。

あわせて、白帆台地区と西荒屋、室地区を結ぶ宮坂北線や宮坂17号線の延伸を含め、北部地区での道路網の整備にしっかりと取り組んでまいります。

次に、これも早急に取り組まなければならないと考えているのが、安心・安全のまちづくりのために急傾斜地の危険区域の解消と解除についてであります。西荒屋地区の急傾斜地危険区域を解消するには、段差を現状より低くする必要がありますが、かほく市につながる県道松任宇ノ気線が、その上部の東側に位置していることから解消には現在の道路線の線形を日本海側に振りかえるという検討が必要となってまいります。

これには、県道を所管する石川県や土地の地権者との協議が必要となることから、議会の皆様としっかりと協議をしなければなりませんし、また北部開発促進協議会とも連携を図りまして計画を立てなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 中川議員。

○11番【中川達君】 今町長の言われたとおり、北部地区の開発は内灘町が南北に分断されたときからの最大の行政課題となっており、北部地区の発展は、すなわち町域の均衡ある発展をずっと訴え続けてきた北部地区の住民の皆様のご願いでもあるわけでございます。

内灘町は長い歴史の中で、いわゆる政争の町と言われてきました。町長が交代するたびに計画が中断をし、その失望感から元気を失い、重苦しい停滞感ばかりが漂ってしまう状況は決して町民のためにはならないと思っております。多様な意見を交わすことも必要ですが、町勢発展のためのビッグプロジェクトを推進するためには、町全体が心を一つに、

文字どおり一丸となって取り組むことが極めて重要であります。

川口町長が町長に就任されて以降、多くの町民の皆様から町が元気を取り戻し、何となく明るく活気が出てきたという声を最近より多く聞いております。町のこのような現状を多くの町民の皆様を感じ取っていただき、一つの大きな輪となってこれからも維持していくことが大切だと思っておりますし、またそのことが内灘町のさらなる発展につながるものと確信をいたしております。

そのためにも、川口町長には内灘町町民の幸せと町勢のさらなる発展のため、これまで以上に汗をかいて頑張っていただきたいと願っており、また大きな期待を寄せるものであります。

ここで改めて川口町長にお尋ねをいたしますが、内灘町長として町政運営にかける思いと2期目に向けての力強い決意をお示しいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

2期目に向けての決意をということですが、内灘町の将来を展望する今後10年間の行政運営計画である第五次内灘町総合計画は、私が策定の責任者として携わり策定した計画をしっかりと着実に実行していかなければならないと思っております。

加えて、我が国の将来人口の減少見通しが示される中、地方自治体の存亡にもつながりかねないことから、本町の将来人口を維持し、減少をできる限り食いとめるには、県の中央に位置する内灘町の好立地条件と自然環境に恵まれ、風光明媚なこの住環境を生かしながら、定住促進に向けて効果的な政策を展開しなければならないと考えております。

また、内灘町の最大の魅力である観光スポ

ットでもある内灘海水浴場を中心とする海岸域をにぎわい創出の空間として活用できれば町の活性化にもつながるものではないかと思っており、議会の皆様にもご相談を申し上げたいと考えているところでございます。

町長に就任して以来、今日まで議会の皆様の方強いご支援とご協力を賜りまして、公約にかかげました政策の全てに取り組み着手することができました。これもひとえに議員各位と町民の皆様の深いご理解と温かいご支援のおかげと心から感謝を申し上げます。

また、取り組み中の事業もあり、また先ほども申し上げましたが、北部地区開発という大変に大きな行政課題も残っております。議員の皆様、そして町民の皆様から引き続きご支援をいただけますならば、内灘町のさらなる発展と何よりも町民の皆様が安心して住んでよかったと誇りの持てる内灘町を実現するために、粉骨砕身、全身全霊を傾注し、この身を町政運営のかじ取りのためにささげる覚悟でおります。その決意を申し上げまして、中川議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○議長【生田勇人君】 中川議員。

○11番【中川達君】 今ほど町長2期目にかけての非常に素晴らしい、力強い答弁をいただいたわけでございますけれども、今、国のほうでは一億総活躍時代、そしてまた地方創生の中でのこの地方が光り輝く時代をそれぞれの自治体はしっかりと取り組みをし、輝くように努力をいたしております。

どうぞ川口町長におかれましては、今まで以上のスピード感を持って、この内灘町が全国に誇れるような日本一のまちづくりになるようしっかりと心構えを持って町政邁進に推進をしていただきたいと、こう願うばかりでございます。

どうぞ大きなご期待を申し上げまして、次の質問にかえさせていただきます。

2番目の質問といたしまして、河北潟地区

国営事業計画の概要についてお尋ねをいたします。

今現在、若干の工事が進められておるわけでございますけれども、この国営河北潟干拓土地改良事業として昭和35年から37年に農林省金沢農地事務所が設立され、38年より日本農業の大型機械化時代を先導するプロジェクトとして、また主食米増産のジャンプ台として受け入れられた中、事業が進んだわけでございますけれども、45年には、皮肉なことに主食米過剰による生産調整のため減反政策が始まり、そしてまた事業のおくれ等もありまして、現在、若干の稲作の生産のほか、現在の農業生産地としての利用あるいは酪農としてのそれぞれの農家の皆様が額に汗をして頑張っておられる事業をしていらっしゃいます。

国は27年度より農業揚水機あるいは排水機の修理、また更新事業として現在取り組みをしていますが、事業の内容などを町はどの程度把握をしているのか伺います。

また、事業予算あるいは今後のスケジュールについても伺いをいたしたいと思っております。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

現在、河北潟周辺地域では、中川議員がおっしゃるとおり、2つの大きな計画、工事が進められております。

1つ目の河北潟国営施設応急対策事業につきましては、東部第1、第2、西部、南部の4つの揚水機場のポンプ及び電気設備などを改修するもので、工期は平成27年度から平成32年度の6年間となっております。

ことし11月より西部揚水機場の運転を停止し、本格的な整備工事が実施される予定でございます。

2つ目は、国営総合農地防災事業のための河北潟周辺地区調査が現在行われております。この国営事業では、河北潟干拓地及び周辺地

区の農地、宅地等の湛水被害対策を図るため、防潮水門や排水機場、排水路などの整備をする計画でございます。事業費は約300億円を想定していると聞いておりますが、事業計画書案ができるまで確定しないとのことでございます。

スケジュールにつきましては、平成27年度に基礎調査、28年度に基本設計、29年度に事業計画書案を策定し、30年度に全体実施設計、31年度に国営事業の着工を目指す予定となっております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 中川議員。

○11番【中川達君】 今ほどお聞きになったとおり、この河北潟には膨大な300億という、今まさに予算が国からつぎ込まれようとしているわけでございます。また町長のお話では、事業計画の策定、そしてまた地域住民のご理解等々の事業が確定次第、31年に国営事業ということをお伺いいたしておりますけれども、この中には防潮水門の整備等もあるかに今答弁を伺いましたけれども、この防潮水門を移設をしたらどうかという議会での話もでございます。今現在の防潮水門をより河北潟のほうに近づけることによって、その用水路がいろいろな形で観光的に使用できるんじゃないかなと思っております。

例えば一つは、その移設をすることによって、あそこで釣りであれ、ボートであれ、いろいろな形でのレジャーが楽しめるわけでございますし、そしてその傾斜におきましてのいろいろな例えば花の植栽、そういったもので内灘町を観光化できる要素が私はあると思っております。

そういったことも踏まえて、ひとつ町長のほうでしっかりと行政のほうと連携をとりながら、方向性を国に訴えていただければなど、このように思っております。

もう1点は、のと里山海道内灘インターが今現在、県のほう、そして町のご努力でつく

られるわけでございますけれども、このインターを津幡まで大きな形で道路を1本つけていただければなと思っております。

先般も県当局の皆さんとある会合がございましたが、その中で県当局の方も、内灘町に大きなインターもいるだろうと。そして、このインターを今度山側幹線につなぐべき、津幡まで大きな道路を1つつければどうかという案もございました。

そういった中で、河北潟の真ん中で、河北1市2町が、あるいは県内外からお客さんがお越しになれるようなそういった観光センター、あるいはまた地域のそういった特産物の販売センター、そういったものも考えてもいいんじゃないかというような話もございました。少し大きな話だなという思いも聞きながら、ですけれども県当局もそういった思いを告げていただくということはこの町にかける思いがあったんだと、このように思っております。

そういった主要道路としての位置づけも検討をしていただければなと思っておりますので、質問をさせていただいたわけでございます。

また1点は、今現在、湖西1号線と申しますか、宮坂から津幡へ抜ける道がありますけれども、これは町道なんです。そういった中で、朝夕非常に車が多く通るわけでございます。自転車で内灘のほうから津幡高校や、あるいは国立高専や金沢北陵高等学校やという形で自転車で多くの高校生の皆様方が毎朝自転車で通っている姿も皆様はご承知のとおりだと思っております。

こういった中で、この車が交差するときには非常に自転車の通る道がないといいますか、非常に危険な状態が起きているのは事実でございます。現実的に過去いろいろな形で事故等もあるのは皆様も承知のとおりだと思っております。

これも先般、県当局の会合の中で、ひとつ

自転車道をとという話もさせていただいたんですけれども、皮肉なことにここは町道という形でなっておりますので、県道ですと早急に対策を考えるという話もいただいたんですけれども、町道という形の中での自転車道というのは非常に町に財政負担がかかり、なかなか難しい話ではないかなとこう思っておるわけでございますけれども、今、こうして大きな300億という投資の中で、水門であれ、堤防であれ、そういった排水機場の整備をするわけでございますけれども、ぜひそういった町の事情を国当局に訴えていただき、何とかそういった自転車道も確保していただきたいという要望でございます。

そしてもう1点は、河北潟の水質の経緯でございます。私は、過去平成8年にこの水質浄化の何とか、当時は1市5町でございましたけれども、それぞれの議長さん方に集まっていたいただき、この水質浄化をみんなで取り組もうという形で期成同盟会もつくらせていただき、おかげさまで行政のほうもそういった形で現在いろいろな協議会が進められており、そしてまたその活動も河北潟ニュースとしていろいろな活動が報告をされております。

しかし、この水質の問題、現実的には平成26年度におけるCOD——CODというのは有酸素量といいまして水の有機物から酸素を入れて浄化をする、そういう略なんですけれども、この目標数値が5%ということになっているんですけれども、平成8年度は11%、そしてまた現在は8.2%という若干の汚れが取れているという感じはいたしておりますけれども、これはあくまでも真ん中の水面上で水質をはかった状態でございます。

この水質の底にはヘドロが2メートル、3メートルと現在多く積もっておる現状であります。幾ら水の上をそういう検査をしても、一度このヘドロをあおだかせば大変なことにこの河北潟がなると認識をいたしております。

この河北潟が早期に皆さんのもとのこれだ

けの事業があり、そしてまた国が今思い切っ
てこういう事業をなさる。それを国はあくま
で農林省なわけでございます。しかし、河北
潟は国土交通省の区域で、なかなか農林省と
国土交通省の区域違いがあつて、人のこと
には手を出せないという考えも伺つておりま
すけれども、こういった国内の情勢の中でひと
つ連携をとっていただき、そしてこの水質浄
化を改めて認識をし、ヘドロを取り除いて
いただく、それが第一の思いだと思います、私
は。

そういったことにより、この河北潟が閉鎖
水域になっているのを何とか汽水湖に戻すべ
く努力、そしてまた昔のように多くの魚が、
あるいは多くの生物がよみがえり、この内灘
町が清湖と言われた、大勢の観光客が来るき
れいな水に戻すべく、今重大な時ではなから
うかと思つております。

そういった中で、行政におきましては町長
を先頭にこれらの問題をしっかりと国と取り
組んでいただき、また国のほうへも私たちも
陳情に連れて行ってください。いろいろな形
で選挙の応援をしておりますのでしっかりと
訴えることができると思つたので、ひとつ
何とか皆さんのもとで一緒にやつて、この河
北潟にかかる思いの実現を具現化をしよう
ではございませんか。

ぜひよろしく願いを申し上げまして、一
言ではございましたけれども、私の熱い思い
の一端を質問させていただきました。

ご清聴ありがとうございました。

答弁はしっかりしてください。

私の質問は終わります。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどのご質問にお
答えいたします。

一番最初、防潮水門の移設の問題でござい
ますけれども、これ、私も同じ考えでござい
ます。防潮水門を何とか河北潟寄りのほうに

移動できないか。そして、できればそこをヨ
ットハーバー的なものとか、漁業組合とか、
そういう方が使えないかということで、口で
何ぼ言つとっても、これは国のほうとか県の
ほうに説明せんといかんもんですから、今担
当課のほうで簡単な絵図面をつくれとそうい
う指示をして、これから要望してまいりたい
と思つております。

また、津幡町への道路の件でございますけ
れども、これは私常々思うとるんですけれど
も、国道のない町といつたら内灘だけなんで
すよ、石川県で。また、隣の市町と県道、国
道でつながっていないのといつたら内灘と津
幡なんですよ。そういうことで、ぜひともこ
れ、津幡町と内灘町とで、これは白帆台につ
なげるか、西荒屋につなげるかはこれからの
問題ですけども、ぜひとも道路をつなぐよう
なことを進めていきたいと。

そのためには、やはり議員の皆様にもご協
力いただきたいんですけれども、期成同盟会
といいますか、そういうものを立ち上げて、
今後進めてまいりたいと思つております。

そして、水質浄化、ヘドロの問題なんです
けれども、私はこの河北潟閉鎖性水域ですの
で、昔からよく言われております強制排水と
いう手があるのではないかなど。そのために
はこの防潮水門を河北潟のほうに移動して、
そこで強制排水をします。そういう考えを持
つておりまして、先般も、議長を初め、河北
潟周辺の2市2町の首長、議長とで農林水産
省と県選出の国会議員の先生方のほうへこの
国営事業の政策、提案活動に行つてまいりま
した。その中で、当然、水質浄化というお話
もございましたので、力強く、強制排水でき
ないんかということもお伝えをいたしました。

今後も引き続き、また議員の皆様とも力を
あわせて、この河北潟の水質浄化に取り組み
たいと思つております。よろしく願いいた
します。

私からは以上です。

○11番【中川達君】 若干の手違いございましたけれども、以上で質問を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。



○休憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時40分休憩



午後1時00分再開

○再開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



○会議時間の延長

○議長【生田勇人君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定しました。



○答弁の訂正

○議長【生田勇人君】 先ほどの中川議員の質問に係る答弁について、町長から訂正の発言を求められおりますので、発言を許します。川口克則町長。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 先ほどの中川議員の北部開発ビジョンに関するご質問の答弁で、かほく市につながる県道松任宇ノ気線と申し上げましたが、県道高松内灘線の誤りでしたので、答弁の訂正をさせていただきたいと存じます。

よろしく願いをいたします。



○決算特別委員会正副委員長

互選結果報告

○議長【生田勇人君】 休憩中に、先ほど設置された決算特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に来ておりますので、ご報告いたします。

決算特別委員会委員長に恩道正博議員、副委員長に藤井良信議員。

以上のおりであります。



○一般質問

○議長【生田勇人君】 それでは、一般質問を続行いたします。

1番、米田一香議員。

〔1番 米田一香君 登壇〕

○1番【米田一香君】 皆さん、こんにちは。議席番号1番、米田一香です。

平成28年内灘町議会9月会議におきまして一般質問の機会をいただきました。昼食後のおなかも満たされて心地よい時間帯にもかかわらず、たくさんの方に傍聴にお越しいたぎまして感謝申し上げます。傍聴席の皆様、どうぞ最後までおつき合いをお願いいたします。

通告に従い、本日は3つの質問を予定しております。1つ目は、レジリエンス教育で明るく元気なまちづくり。2つ目は、自分のため・家族のため・地域のための介護予防。3つ目は、コミュニティのためのコミュニティバスをです。

午前中には中川議員の質問に対し、川口町長が2期目への挑戦に向け力強く所信表明をされました。一町民として大変心強く、私もしっかりと川口町政を支持したいと思えます。

また、議会議員としては川口町長と互いに牽制し合いながら、均衡を保ちつつ、ともに町勢の発展に尽くしたいと考えております。

そこで、明るく元気なまちづくりにつながる少し具体的な取り組みとして、町長のやる気さえあれば可能ではないかなと思われるこ

とを私から幾つかご提案させていただきますので、町長初め、執行部の皆様方におかれましては力強く、前向きなご答弁をお願いいたします。

初めに、この夏はブラジルのリオデジャネイロで第31回オリンピック競技大会が開催され、興奮と感動の日々が続きました。お隣津幡町出身のレスリング女子フリースタイル63キロ級の川井梨紗子選手の金メダルを初め、県内では松本薫選手、小堀勇氣選手が銅メダルを獲得、中野紘志選手、中野蘭菜選手が出場されました。また、日本では過去最多の41個のメダル獲得となり、大きな飛躍を遂げました。

メダルの獲得にかかわらず、オリンピックを通じて夢や希望を与えてくださいました選手の皆様のご活躍に対し、深く敬意を表しますとともに、本日9月7日からパラリンピック競技大会も開催となりますので、選手の皆様のご活躍を心から応援したいと思います。

そして、オリンピックの閉会式では、東日本大震災の被災地の小中高校生が復興への支援に対する「ありがとう」を意味する世界各国の言葉を人文字で表現し、世界に向けて感謝の気持ちを伝えていました。

私も震災から2年後に、復興に向け地域の方が励まし合い、支え合いながら頑張る過程を見てまいりました。

現在もさまざまな天災により大きな被害を受けておられます各地の皆様に対して、心からお悔やみの言葉も申し上げます。

悲しく、またつらい出来事ではありますが、そこからも私たち人は多くのことを学び、成長し、前を向いて未来へと歩み、そして歴史を紡いでいきます。

災害のように大きな衝撃的な出来事に遭うことは、これほど技術が発展しても、誰がいつどこでどのように起こるかは完全に予測することはできるものではなく、できる限り災害を防ぐこと。もし万が一災害が起こっても

その被害を拡大させない取り組みが大切です。

防災・減災という点では先ほどの川口町長のお話からもわかりましたが、町民の安心・安全が第一という認識でまちづくりに取り組んでおられると認識しております。

また、災害に限らず、私たちは日々予測していない出来事に遭遇し、その出来事を自分の中で消化して、そして生きていきます。中には楽しいことやつらいこと、驚くことなどさまざまなライフイベントが起こります。もし困難な状況に直面しても、うまく対応したり回復できるよう、私たちは常日ごろからレジリエンスを高めておくことが大切だと思います。

レジリエンスとは、外からかかる力によるゆがみ、よく私たちはストレスと言っていますが、このストレスをはね返す力、ストレスによってできたゆがみをもとに戻す力、つまり弾性力とか、回復力という意味で用いられるかもしれませんが、その回復する過程を指してレジリエンスと呼びます。

このレジリエンスを高めるということは、ストレスと上手につき合い、心の健康を守ることにもつながります。明るく元気なまちづくりを進める上で、ソフト面において町民一人一人のレジリエンスを、地域全体のレジリエンスを常日ごろから高めておく。レジリエンスを高める教育というのは非常に大切なのではないかと考えておりますが、町の認識はいかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 久下恭功教育長。

[教育長 久下恭功君 登壇]

○教育長【久下恭功君】 昨今、大きな災害や突然の不幸な出来事により強い精神的衝撃を受けたことで、さまざまなストレス障害を引き起こすケースが多く起こっています。議員がおっしゃるとおりだというふうに思います。

このような状況も踏まえながら、本町の地域防災計画には被災者の心のケアに取り組む

体制について計画を定めております。特に弱者、子供たち、障害のある方、高齢者へのケアが重要であるかなというふうに思っています。

もちろん、災害でなくても普段の生活においても、仕事、また学校生活などで今複雑な人間関係や環境の変化等が起因となり、ストレスを抱え込み心が折れてしまうケースもあると思います。

ストレスに打ち勝つため、自己回復力、ストレスに勝つ力ですね。また、ストレスと上手につき合い適応していく方法を学ぶレジリエンス教育も大切なものと考えております。

心身ともに健康な住民をふやすことは、ご指摘のとおり、明るく元気なまちづくりを進める上で重要なことと認識もしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 レジリエンスを高める教育がすごく大事だという認識を、一緒に認識であるなとうれしく思います。

では、学校教育では具体的にレジリエンスを高めるためにどういった取り組みがされていますでしょうか、教えてください。

○議長【生田勇人君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 学校では一例としてですけれども、いじめの場面などで役割を子供たちが演じる模擬体験を通じて、対人関係や集団生活を円滑に営むための方法を学んでいます。また、道徳、学級活動、体験学習等の中で、規範意識の醸成や逆境においてもポジティブな、前向きな思考を導き出す教育にも取り組んでいます。

中学校の部活動、これは忍耐力と協調性を養うという社会生活に不可欠な生きる力の醸成を目指しているわけです。これらはまさにレジリエンス教育に通じるものがあると捉えております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 学校教育での取り組みを教えてくださいけれども、これをしたからレジリエンスが高まったとはっきり因果関係を明示して言うことってというのは難しいということはおわかります。また、レジリエンスには子供のころからの学校での教育だけでなく、家庭や地域でのかかわり、さまざまな経験がもちろん影響するでしょうし、社会に出た後も自分で高めたり、また生活する周りの環境によって消耗したり、常々変化するものだと言われております。

ここで少し学校での調査結果をお話ししますと、平成27年度に策定されました内灘町教育振興基本計画にも載っていたんですけども、小中学生、学校へ行くのが楽しいかという質問に対して、「余り楽しくない」「楽しくない」と答えた生徒が小学校では15.1%、中学校では16.4%いらっしゃいます。この数値ってというのは、全国と比較しても石川県と比較しても特別高いという数字ではなく、ほぼ一般的な結果だとは思いますが、楽しくないというふうに思っている方が100人いれば十五、六人はいるということになります。

学校生活ではいろいろなことがあり、楽しいこともあれば、楽しくないことも、勉強が楽しくない子もいらっしゃるかもしれないですし、人間関係であったり、いろいろなことがあるかなとは思いますが、やはりその中でも自分で楽しみを見つける。楽しい気持ちで学校に行く。そんな子供たちがふえればいいなと私は思います。

こういったことには環境の整備というのも非常に大事ですけど、本人の心の持ちようというのも大事だなと思います。

また、最近安倍内閣が、災害が発生しても被害をできるだけ抑え、迅速に復旧復興できる強さとしなやかさを備えた国土、地域、経済社会を構築することを目指して国土強靱

化計画を進めていますが、その事例の中で被災による心の傷に悩む人を事前の予防教育によって減らす。心のレジリエンスを育てる取り組みが紹介されています。

このように日々のレジリエンス強化、心の健康づくりが防災・減災においても注目されています。

また、平成28年3月会議の一般質問では、精神療法として認知行動療法について藤井議員が取り上げられていました。これもレジリエンスを高める一つの方法ですし、周知や教育分野での活用を藤井議員も提言されておられましたが、町の答弁を確認しましたところ、研修会が県内で開催され、その周知依頼が来たら協力しますと足踏みをするような何とももどかしい答弁でございました。

自分の心との上手なつき合い方を見つける一つの手がかりとして、小中学校の授業で臨床心理士の方、現在来てくださっているカウンセラーの方——スクールカウンセラーの方のことですけど——を初め、専門家の方にもお力添えいただきながら、例えばポジティブな思考、柔軟な思考を鍛えるトレーニングを実施してみたいかでしょうか。

また、学校教育も大事ですが、生涯学習も含め、町独自のレジリエンス教育プログラムを計画、実施してはいかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 子供たちが楽しく元気に学校に通う。多少のことでへこたれない、そういう子供、大人に育ててほしい。これは本当に大人の責任であり、私もそうやってほしいというふうに思っています。

15%の子が楽しくないという数値がどんどん減っていくようにまた頑張っていきたいと思っています。

打たれ強い、逆に打たれ弱い子供、その自己回復力をつくるため、言ってみればたくましく生きる力をつけるということ、これは本

当に大変なこと、大事なことであるというふうに思っています。

議員おっしゃるように、それは学校教育だけではなくて、家庭教育が大変重要なことというふうにも考えています。

また、広く言えば、子供を育てるということで地域も含めて、社会全体で子供を育てていくという、またそれが課題ではないかというふうにも考えております。

議員ご提案の町独自のレジリエンス教育プログラムの学校教育及び生涯学習への導入につきましては、今後、研究をしていこうかなというふうに考えています。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ぜひ学校教育だけでなく、生涯学習を通して、家庭であったり、地域であったり、先ほどの藤井議員の質問にもありましたが、チーム学校にもつながっていくことだと思いますので、ぜひ町全体でレジリエンス教育に取り組んでいただきたいと思えます。

近年、鬱病などの気分障害や認知症などを中心に精神疾患を抱える方がふえてきています。日本は主要国の中でも自殺率が高いことも深刻な状況です。こういったことも含め、ぜひお願いいたします。

そして、2つ目の質問ですが、先日も町民福祉フォーラムで認知症についてのお話を聞かせていただきました。また、藤井議員のご提案で、今年度4月から認知症簡易チェックが町のホームページからできるようになっております。この概要と4月からの運用状況はどのようになっているのでしょうか。

また、この周知はどのように行いましたか。

そして、このシステム開始後、このシステム、実際にしてみますと、ちょっと心配の方はご相談くださいというところで地域包括支援センターの連絡先が出てくるんですけども、地域包括支援センターへの相談件数とい

うのは変化しているのでしょうか、教えてください。

○議長【生田勇人君】 出嶋剛保険年金課担当課長。

〔保険年金課保健センター担当課長 出嶋剛君 登壇〕

○保険年金課保健センター担当課長【出嶋剛君】 ただいまのご質問にお答えします。

平成28年4月25日に開設した認知症簡易チェックシステムは、ご自身やご家族などの身近な方がパソコン、携帯電話、スマートフォンを利用して幾つかの質問に答えることで認知症の可能性をチェックすることができるものです。

平成28年8月末現在の利用状況は、延べ5,745件です。県内初の導入で多くの方々にアクセスいただいております。

認知症簡易チェックシステムの周知につきましては、町のホームページを初め、町広報や新聞などへの掲載、また介護予防教室などにおいて適宜周知してまいりました。今後も定期的に周知を図り、認知症予防に努めてまいります。

次に、地域包括支援センターへの相談件数は、平成28年8月末現在で延べ204件で、うち認知症に関連する相談は22件です。昨年度の同時期と比べて大きな変化はありません。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 現在、まだ相談件数のほうは大きな変化はないということでございますけれども、高齢化も進んでまいりますし、また周知をすればふえてくるかもしれません。相談できずに悩んでいらっしゃる方もいらっしゃると思います。

せっかく導入したシステム、県内で初の導入ということでございますので、現在の町の広報でも年1回以上定期的な周知というのも含めまして、認知症の方への理解を町全体で深めるような取り組みを今後お願いしたい

と思います。

また、平成25年国民生活基礎調査によりますと、介護が必要となった主な原因を要介護度別に見ますと、要支援者では関節疾患が20.7%で最も多く、要介護者では脳血管疾患が21.7%、認知症が21.4%と多くなっていました。

体力づくり、生活習慣の改善、生きがいくりなどの支援で介護予防に取り組み、健康寿命を延伸することは重要な課題です。

ここでお尋ねしますが、介護予防に取り組む組織や介護が必要になった方をサポートする方への支援状況というのはどのようになっているのでしょうか。

また、国では来年度、高齢者などの社会的孤立を解消することを目指す地域体制の構築を進める予定と先日新聞にも記載されておりましたが、町ではどう取り組む予定でしょうか、教えてください。

○議長【生田勇人君】 島田睦郎町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

町内には、各地区のシニアクラブやふれあいいきいきサロンなど介護予防の活動をされている団体が多くあり、そこでは閉じこもりがちな高齢者への声かけもされております。

町では、地域包括支援センターがこうした活動をされている団体や地域への出前講座などを通じまして介護予防に関する知識や情報提供により、理解を深めていただいております。

また、運動を主体としました介護予防グループに対しましては、その継続性や内容の充実を目指しまして、年2回、講師派遣などの支援をしております。

次にご質問のありました「国の目指す社会的孤立を解消する地域体制」という新聞記事がございました。これによりますと、厚生労

働省は地域や家庭とのつながりを持たず、社会的に孤立する高齢者や障害者世帯などの増加を受け、新たな地域体制をつくる方針を固めたということでありました。

町では、少子高齢化社会の進展などにより、地域のつながりが希薄化する中にありまして、内灘町地域福祉計画による「支え合い・助け合い」といった考え方の普及に努めているところでございます。

今後は、国から示される事業内容を参考にしまして、健康寿命の延伸も含めて、当町の実情に即した体制づくりを検討してまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ぜひ地域のつながりを強化できるような取り組みを今後もよろしくをお願いします。

例えば、先ほどお話の中にもちらっと出てきたかなと思うんですけども、鶴ヶ丘地区の鶴親会さんが取り組んでおられる地域見守りマップの作成であったり、旭ヶ丘地区では公民館を利用したサロン、カフェをしていたり、千鳥台では空き家を利用した同じようなサロンをされて、介護予防につながるような取り組みを地域の皆様がみずから何とかしなくちゃというふうに声を上げ、活動をされておられます。

このようなさまざまな地域での活動が介護予防につながっていくと思いますが、こうしたことに積極的に取り組む組織へ内灘町独自で助成を検討してはいかがでしょうか。

全額とか一律というものではなく、例えばですが、七尾市さんのように最低限の人数や回数などある程度限定をして、それに応じた一定額を助成してはどうかと思います。始める際の金銭的な負担や心配、ためらいを少しでも軽減できるのではないのでしょうか。

また、この助成ができた際には組織同士での情報共有や活動の報告、町民の方への周知

ができる空間の確保も検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどお答えいたしましたとおり、町地域包括支援センターでは、介護予防に関する活動をされている団体には側面からサポートをさせていただいております。また、町民の皆様にも広く介護予防の必要性や大切さの周知啓発に努めているところでございます。

町では、今後の高齢化社会の進展に伴いまして、地域での住民主体による介護予防活動は効果的であり、有意義であると捉えております。

こうしたことから、今後、活動内容や対象者、活動頻度などを見きわめながら、介護予防の活動に自主的に取り組まれる団体への町独自の支援策につきまして前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

また、ご質問がありました情報共有や活動の報告、町民の方への周知できる空間の確保につきましては、地区公民館や町ボランティアセンターの活用も勘案しながら、団体の育成や活動しやすい環境、さらに町民の方への周知についても、より効果的な方策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 平成28年現在、24.4%の高齢化率も、2025年、平成37年には30.6%となる予想ですし、それに伴い、社会保障費も増大することが予測されています。ぜひ積極的な介護予防の活動を町でも支援していただければと思います。

そして、これから高齢化が進みますと、車社会の現代ではございますが、公共交通機関の充実はますます重要になると思われれます。

ここから3つ目の質問となりますが。

今年度進めているコミュニティバスのルートの見直しは現在どこまで進んでいますでしょうか。

また、ルートや時間の見直しの方針、またその方針はどのようにして決めてこられたのでしょうか、教えてください。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えをいたします。

コミュニティバスの見直しにつきましては、昨年度、基礎データを整理し、町の公共交通における課題やコミュニティバスの再編に向けた基本的な方針の検討を行いました。

見直しの方針といたしましては、交通空白地帯を解消するため、新たに車両をふやすことを検討しているところでございます。

また、北陸鉄道浅野川線との接続利便性を向上させるため、内灘駅を起点とした運行ルート及び時間の見直しも検討しております。

さらに、ことし3月に締結しました連携中枢都市圏の形成に向け、コミュニティバスの相互乗り入れの検討についても、金沢市と協議を進めているところでございます。

現在、コミュニティバスの運行計画を策定するに当たりましては、陸運局や交通事業者、町民代表などで構成する町地域公共交通協議会で議論を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今後も十分な検討を重ねていただけることとは思いますが、便数をふやし、内灘駅で浅電との連結をより充実することで利便性が高まると思っておりますので、期待しています。

例えばですが、向栗崎では以前、4丁目への公園付近へのバス停設置も町会の要望として伝えていたということですがけれども、このような地域の要望、町民の声というのはどのように受けとめておられるのでしょうか。

内灘町の地図に、バス停とバス停から均等な距離を色づけしてみたんですけれども、バス停まで遠い地域、空白の地域があるようにも思いました。このような地域の解消はどのように考えておられますでしょうか。

また、コミュニティの核となる場所へのバス停設置は、移動手段としてだけでなく、人が集まる、集まりやすいということでコミュニティの活性化にもつながります。

再び地元の話になりますけれども、例えば向栗崎におきましては東集会所や少年の家付近に設置していただければ、地域にとっては核となる場所であり、さらに北陸特有の雨や雪でも少々はバスを待ちやすいようにも思います。さらに、バス、バス停ともに傾斜や交通の交通量など安全面への配慮も大事だと思います。

さらに、バス車内やバス停へWi-Fiの整備をして町の観光や、町民の健康づくり事業、防災事業に活用するということも検討していただければと思います。

誰もが使いやすい、質の高いコミュニティバスの検討をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 答弁の前に、先ほどの答弁の中で、私、陸運局というふうに申しましたけれども、運輸局の間違いでございますので、ご訂正願います。

それでは、ご質問にお答えをいたします。

コミュニティバスにつきましては、高齢者を中心とした交通弱者の皆様の移動手段であることから、現在、ほのぼの湯や病院、ショッピング施設に加え、地域コミュニティの核であるそれぞれの公民館周辺を走行するルートの設定となっております。

こうしたコンセプトを保ちながら、町会などの要望を精査し、交通空白地帯の解消を目指しているところでございます。

米田議員言われました4丁目云々というお話ございました。その中で検討もしてまいりたいと思っております。

バス停の設置に関しましては、町内全体を見渡した中で、交通の安全性を考慮しながら、利用者が安全に乗降できる場所を選定してまいります。

Wi-Fiの整備につきましては、どのような活用事例があるか、先進事例などを参考に今後調査研究をしてまいります。

いずれにいたしましても、町民の皆様幅広く親しまれ、利用しやすいコミュニティバスの運行を今後目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 バス停のWi-Fi整備に関しては、例えばですけども、今後連携中枢都市圏で公共交通ネットワークの充実が図られることと思っておりますが、それと同時に、中枢都市圏内の公共のWi-Fi整備箇所の検討もあわせて、災害時に備えた公共交通ネットワークと情報通信ネットワークの災害時シミュレーションを実施してもいいのではないかと考えております。

先日、国立研究開発法人情報通信研究機構の北陸StarBED技術センターでの取り組みを学んでまいりました。ことしの6月に石川県と包括協定を締結しておりますが、このような国の研究機構が県内にあり、また北陸ICT連携拠点として整備されているということは、県民として大変誇らしいことであります。町単独では難しい事業につきましては、中枢都市圏などほかの自治体とともに、県、国、このような研究機構、また民間のノウハウをおかりしながら協力をお願いしながら実施していけばいいのではないかと思います。

私が申し上げたいのは、これだけデータ処理の技術が格段に進化している現在において、根拠に基づいたまちづくりというのは非常に

大事だということです。ですが、それだけでは人じゃなくても機械が指示してもまちづくりができてしまうわけですので、はたから見るとデータの少し無駄があるようにも見えることがあるかもしれませんが、まちづくりにおきましては目に見えない効果というものも必ずあると思いますので、地域の声、町民の声を今後も丁寧に拾って、効果的かつ質の高いまちづくりをお願いしたいと思っております。

公共交通、情報通信ネットワークの災害時シミュレーションも含めたバスのWi-Fi整備、この点も含めて今後のまちづくりについても一度ご答弁をお願いします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

今、大変素晴らしいご提案していただきましたけれども、内灘町といたしましては、先ほど答弁したとおり、今後調査研究をしてしっかりとしたWi-Fi整備に向けて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 4年後の話になりますが、東京オリンピック・パラリンピックの際にはコミュニティバス「ナディ」に乗って、浅電に乗って、北陸新幹線「かがやき」に乗って応援に行ける。自宅から公共交通機関を利用して応援に行きやすい、そんなコミュニティバスの充実が図られることを期待します。

バスは移動手段とするだけでなく、バス停はバスを待つ場所とするだけでなく、健康づくりを初め、まちづくりの地域づくりのいろいろな施策に絡め、もっと活用してコミュニティのためのコミュニティバスにしていけたらと思います。

ぜひ4年後も川口町政のもと、明るく元気な内灘町づくりが進められていることをご期待申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 10番、清水文雄議員。
〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 議席番号10番、清水文雄でございます。

私は、5期18年、全ての本会議一般質問で質問に立たせていただきまして、ちょうど今回が70回目となります。今回は、非正規職員の正規職員化、処遇改善、それと内灘海水浴場の管理の2点について質問をさせていただきます。明快で前向きな答弁をお願いをして質問に入らせていただきます。

まず最初に、非正規の正規職員化など処遇改善について質問をいたします。

既にご存じのとおり、非正規労働者が増大をし、今大きな社会問題となっております。賃金労働者全体の4割が——これは国全体でございますけれども、4割が非正規雇用労働者ということでありまして、昨年末の厚生労働省の発表では、雇用者全体5,240万のうち、2,962万人が非正規労働者で、何と5人に2人が非正規雇用という状況になっております。

この数は実際にはこの統計に入らない人たちも多くおまして、もっと多いと言われており、非正規労働者が2,000万人を超した、そんなふうにも現在言われているところでございます。

皆さんの周りでも非正規労働者、非正規雇用で働く人たちが多くいらっしゃるのではないかと思います。

こうした非正規雇用の拡大が貧困を生み、今問題となっている格差の拡大につながっているのです。これでは一億総活躍どころか、一億総貧困社会だと、そんな声も聞こえてくるところでございます。

そして、こうした社会を映し出す鏡が非正規公務員、非正規職員問題とされているのであります。

内灘町の非正規職員の実態についてお伺いをいたします。

ちょっと古いんですけども、ここに2012年総務省調査のデータをもとに自治研センターというところが作成をした全国の市町村別正規職員、非正規職員比較表がございます。これを見ますと、何と内灘町の職員、非正規公務員の割合は県内11市8町で一番高く、48.2%というふうな数字が出ております。

この内容についてまずお聞きしたいと思います。現在の正規職員と非正規職員の現状はどのようになっているのでしょうか。

職員全職員の合計、そして非正規職員数と全職員数に対する比率、非正規職員数の一般職系と臨時職系と全職員に対する比率をまずお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 瀬戸博行人事秘書担当課長。

〔総務課人事秘書担当課長 瀬戸博行君 登壇〕

○総務課人事秘書担当課長【瀬戸博行君】 まず、議員申されました2012年の48.2%という数値は、正規職員の勤務時間の4分の3未満勤務のいわゆるパート職員を含んだ数値となっております。

今回、私がこれから答弁する数値につきましては、パート職員を除いた数値となっておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

平成28年4月1日現在の内灘町の職員合計は286名です。うち、正規職員数は192名で、職員数に対する比率は67.13%であります。嘱託職員数は94名で、全員一般職採用といたしております。その比率は32.87%となっております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今答弁いただきまして、全職員が286、正規職員数が192、非正規94と。全員一般職という数字いただきました。

ちょっと認識が違うと思うんですけど、私の言ってるのは、非正規職員というのはパートも含んでの数値です。言ってみれば、そう

いう認識のあり方っていうのがそもそも私は問題だというふうに思うんです。

フルタイムじゃないパートの人たちもぜひとも入れた数字を後日いただきたいと思えますし、この数字、48から32というふうに減っておりますけれども、これは前町長のときから実は保育所の民間委託などで行革の一環で職員を減らしていく。そんな意味では、その効果が出ているんだろうと思えますけれども、ぜひともそういう認識を、非正規と言ったらパートも含む職員という認識で捉えていただきたいと、そんなふうに思います。

2つ目には、近隣の市、この近くで言えば2市、金沢市、かほく市、あと町、津幡町、ちょっと飛んで志賀町、それらとの比較っていうのはどのようにしているのか、お聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 瀬戸課長。

〔総務課人事秘書担当課長 瀬戸博行君 登壇〕

○総務課人事秘書担当課長【瀬戸博行君】 近隣の市町に係る正規職員比率につきましては、金沢市が83.09%、かほく市が59.47%、津幡町が67.90%、志賀町が73.81%、内灘町が67.13%、となっております。

それと、28年4月1日現在のうちのパート職員につきましては97名、それを含んだ正規比率につきましては50.13%ということで、清水さん言われた数値からは改善をいたしているものでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 統計の数字で見ますと、パートを含めると50.13という数字、そんな意味ではその近隣市町との比較っていうのは、この今言われた数字っていうのはそんなふうに含まれているわけ。含まない。——含まないんですね。わかりました。

ぜひともまたその含んだ数字も含めて比較をしたいと思えますので、お願いをいたします。

そんな意味では、冒頭にも言いましたけれども、非正規雇用労働者の拡大、社会的な問題になっているということで、公務員の中でも正規公務員、非正規公務員、ほぼ同じ時間を勤務して、ほぼ同じ仕事をしているのに給与は正規公務員との格差が拡大している。そんな状況っていうのが現在生まれてきています。

これも古い数字ですけども、2012年の総務省調査で比較をしていくと、この全体です。国全体の中での公務員の労働者、この一般行政職、正規公務員の平均年収総額624万3,437円。これに対して事務職の非正規公務員の年収というのは、市や区や町、村の臨時職員が159万6,218円、4分の1というこんな数字が出ております。

言ってみれば、先ほど言われました臨時の97名の方っていうのは、そういう低い賃金実態にあるという状況です。

市、区、町、村の臨時職員の平均週の勤務時間、36時間30分。常勤の正規公務員38時間45分。その差は週で2時間15分。1日27分だけというふうな数字も出ています。それでいて、それだけの4分の1の賃金格差があるということが今社会的に問題になっています。

一方では、そういうパート、嘱託、臨時の非正規職員公務員を当てにしないと仕事が回らない。仕事に精通をしてきているのも非正規公務員という状況も生まれているやに聞きます。

内灘町、私、役場の中を見てもですね、議会事務局なんかもそうでありますし、一部そんなところが目につきます。そういう意味では、町として今のその非正規職員の現状、働き方の現状、実態というのをどのように把握されて、あるいは正規職員と非正規職員の違いをどのようにしているのか、お聞きをしたいと思えます。

○議長【生田勇人君】 瀬戸課長。

〔総務課人事秘書担当課長 瀬戸博行君 登壇〕

○総務課人事秘書担当課長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

近年、他の自治体におきましても多様化、高度化する行政ニーズに対応するため、非正規職員に係る多様な任用・勤務形態が活用されてきて、その任用者もふえている状況であります。

嘱託職員の業務につきましては、簡易な業務や正規職員の補完的業務を基本といたしております。

正規職員との賃金格差の件につきましては、嘱託職員の賃金は、その業務内容、専門性を考慮した上で、職種ごとに賃金設定を行っております。国の行政職の給料表を適用いたしております。国の行政職の給料表の改正があれば賃金改正を実施いたしております。その改正時期は翌年度の4月からといたしているものでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 任用の非正規の人たちの活用というのがどんどん進んでいるということでございます。そういう意味では、やはりですね、町の職員というそれにふさわしい処遇や雇用の安定というのが、やっぱり考えていかなければならないかなというふうに思います。そうしていかなければその町の町民へのサービス自体が低下をしていく、そんなことも考えられるというふうに思います。

町民の生活のセーフティネットである公共サービス、これを維持をしていくためにも、非正規の職員化を図り、正規職員と非正規職員の賃金を初めとした労働条件、この格差を縮小をしていくべきだというふうに思います。そのことが働く人のモチベーションも高めて、住民へのサービスも高める、そんなことにつながっていくと思いますので。

町長も過去に町職員組合の執行委員長という役もやられておりますので、働く人の気持

ちというのがよくご存じだろうと思います。ぜひとも非正規職員を正規職員にしていく職員化あるいはその格差を少しでもなくしていく、そんな施策を内灘町で講じていくべきだと思いますが、その考えについてお伺いをいたしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、嘱託職員の処遇に係る年次有給休暇など所要な休暇の規定につきましては、国の非常勤職員の勤務時間及び休暇等に関する規則を準用しております。

ことしの人事院勧告では、非常勤職員のさまざまな任用・勤務形態の状況に鑑み、高い意欲を持って勤務することができるよう、適切な勤務環境を整備する重要性を上げております。

あわせて、非常勤職員の仕事と家庭の両立支援制度の所要の措置を講ずることとしております。

今後も国の動向を注視しながら、この勤務環境の整備を図ってまいりたいと思っております。

また、先ほど嘱託職員の賃金が安いと。国家公務員では2012年で159万6,218円というようにございましてけれども、うちの嘱託職員の賃金につきましては県内ではトップクラスでございます。年収約200万ほどはあろうかなと思っております。

また、嘱託職員の正規職員化につきましては、任用方法が異なることから、正規職員の採用試験をぜひとも受けていただきたいと思っております。

なお、正規職員の比率につきましては、先ほど清水議員からもご指摘がありましたとおり、町においてもこれまで行財政改革の推進による人件費の削減を図るため、公民館主事の嘱託職員化、町立保育所の民営化などによ

る正規職員の削減に努めてきた経緯がございます。

いずれにいたしましても、今後とも住民サービスの低下を招かないよう、財政状況を見きわめながら、適正な定員管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 先ほど申しました賃金の問題、これはあの、パート職員も含めた賃金でございまして、決して嘱託職員だけではございません。おおよそ200万円というのが県内でトップクラスで高いという認識、これもやっぱり改めるべきじゃないかなど。

今、ワーキングプアと言われるのが年収200万円以下の人たち、その人たちがワーキングプアと言われているんです。そういう意味では、今問題になっているのは官製ワーキングプア、公務員のワーキングプアがふえている。そのことが社会的な問題になっているんで、ぜひともその200万円が高いという認識も改めていただきたい、そんなふうに思います。

職員、正規職員の試験を受けていただいて、どんどん正規職員になっていく。

もう一つは、やっぱり職務内容、仕事の内容だと思うんです。仕事の内容で賃金を違わせていくならわかるけれども、同じ仕事をやりながら賃金が違う、そんなことがあってはならないと思いますので、そこの管理面についてもぜひとも重視をしていただきたい、そんなふうに思います。

2つ目の質問に入らせていただきます。

2つ目の質問は、内灘海水浴場の管理についてでございます。

内灘海水浴場、7月22日に海開きをいたしました。ことしも多くの海水浴客でにぎわいを見せておりました。

一方、残念なことに、海開きの前の16日に男性2人が水死をする事故もございました。

加えて、ことしは内灘海水浴場連絡会が、

これまであった夜間のトラブルを防ぐため、浜茶屋3軒の飲食店としての営業時間を午後10時から午後6時まで短縮をさせたことの報告が議会へなされました。しかし、これも実際には守られておらず、夜間営業が続けられていたのが実態でございます。

さらには、無届けで設置をされたウオータースライダーなど、地元紙の北國新聞にも数回にわたり大きく取り上げられ、ことしも海水浴場の管理面で問題がございました。

町は、ことしの内灘海水浴場の実態と問題点について、どのように把握し、認識をされているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

[都市整備部担当部長 田中徹君 登壇]

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまの内灘海水浴場の件についてお答えをいたします。

ことしの内灘海水浴場の管理につきましては、本年3月22日に海の家管理組合や関係行政機関等で組織いたします内灘海水浴場連絡会におきまして、営業時間18時までの遵守や風紀の徹底など、海の家としての健全な運営を図ることを全会一致で確認をいたしております。

しかしながら、石川県より海水浴場の設置許可が出る前の本年7月10日に海の家が夜間営業し、男性客同士の傷害事件が発生しているところでございます。

このことから、7月16日の海水浴場設置許可が出た日から8月31日までの間に、町では石川県の関係機関と連携し、現地パトロールを8回行い、夜間営業の遵守等について口頭で指導をしております。

パトロール後半には石川県金沢港湾事務所より文書による指導書も渡されているところでございますが、ことしも深夜まで海の家営業が行われておりました。

内灘海水浴場では浜茶屋前にバーベキュー

場が設置され、その施設を利用者に時間制限なしに使用させていることが一番の問題であり、施設の設置者である内灘海岸海の家管理組合には現状の施設を適正に管理運営する意思と能力がないものと認識をいたしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 本当にあのパトロール等で多くの方が内灘海水浴場の安全・安心を守るために努力されていることに敬意を表したいと思います。

そういう意味ではあの、バーベキュー場を適正に管理をしていく、そんなこともされないような状況っていうのはやっぱり問題があると思うんです。それをそのまま放置をしていってはならない、そんなふうに考えるわけです。

今後、町として内灘海水浴場の管理のあり方、これをどのように考えているのか、お伺いをしたいと思います。

私は、浜茶屋、海の家というのを否定するものではございません。環境省から快水浴場百選、快い水の浴場百選に選ばれて、全国に発信できる、そして町のにぎわいを創出できる町の重要な財産である内灘海岸、海水浴場を、犯罪のない、家族連れや子供たちが安心して安全に利用できる海水浴場にしなければならないというふうに思っております。だから、そのためにもしっかりとルールづくりが今ほど必要なときはないというふうに思うのであります。

以前、こうしたルールづくりのためにですね、町で海岸条例が必要であるということを提起いたしました。そして、議会の委員会等でですね、湘南海岸などへも視察に行って、その条例案も研究をしてきました。しかし、管理者が県ということでそれがかなわない、そんな壁があったというふうに思います。

町として、県に対してですね、海の家の営

業時間、そして花火の時間の制限、これらをきちっと罰則規定も盛り込んで、海水浴場管理のルール、それをつくるための内灘海岸条例、海水浴場条例でもいいです、そんな条例の制定を町として県へ申し入れるべきだというふうに考えるわけでありましてけれども、町長の所見をお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 内灘海水浴場は、明るく健全で、家族連れのお客様が安心して利用できる海水浴場として運営されるべきであると考えております。

引き続き、内灘海岸の管理者である県と海岸の安全・安心な利用方法について、条例制定等も含め協議をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 しつこいようですが、ぜひとも条例の制定というのを重点にですね、申し入れを行っていただきたい。そうでなければ、今町として考えられている内灘海岸を中心としたにぎわいづくり、そのこともなかなかできないというふうに思いますし、今の現状を取り締まれないっていうのはやっぱりきちっとした条例があって、それを根拠にしてあの海岸の管理をきちっとやっていくべきだ、そんなふうに考えるわけです。

ご存じのとおり湘南海岸でも自治体が条例をつくってですね、花火の夜間禁止とか、あるいはバーベキューの禁止とか、海の家営業時間の制限とか、そういうものをきちっと縛っている。それを根拠にして、言ってみれば安全・安心を守っていくことになっておりますので、ぜひともその点を申し入れをするのかどうか、再度伺いたいと思います。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの答弁と同じになりますが、内灘海岸の管理者である県と海岸の安全・安心な利用について、こういった具体策がいいのか、条例制定等も含めて協議をしてみたいと思います。

○10番【清水文雄君】 以上で終わります。
ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 7番、恩道正博議員。
〔7番 恩道正博君 登壇〕

○7番【恩道正博君】 議席7番、恩道正博です。

平成28年9月会議に質問の機会をいただきました。通告に従いまして一問一答で質問を行います。

今回、質問は大きく、一つは防災対策について、一つは宿泊施設の誘致についてお伺いをいたします。

質問の前に一言述べさせていただきたいと思います。

午前中、中川議員の一般質問で川口町長が2期目に向けて力強い出馬の決意表明がありました。ぜひとも町勢発展、町民福祉の向上に向けて大きく前進されることを大いに期待をいたします。

もう1点、近年、日本各地で頻発する地震、異常気象による局地的なゲリラ豪雨で河川の氾濫や堤防の決壊による家屋の倒壊、土砂災害等甚大な被害が発生をしております。

8月30日には、大型で強い台風10号が気象庁の観測史上初めて太平洋側から東北地方に上陸し、岩手県や北海道などに甚大な被害をもたらした豪雨災害からはや1週間がたちました。

岩手県のグループホームでは高齢者9名のとうとい人命が失われております。改めて自然災害の恐ろしさを痛感するとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。そしてまた、一日も早い復旧復興をお祈りを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、防災対策について。

平成7年1月に発生した阪神大震災で亡くなられた人の8割弱が地震による建物の倒壊等による圧迫死であったことの教訓から、地震被害の軽減を図るため、平成7年12月に耐震改修促進法が施行されました。

その後、平成17年に耐震改修促進法を改正し、平成27年度までに住宅・特定建築物の耐震化率を90%にする数値目標を盛り込んだ計画作成が都道府県に義務づけられました。

石川県でも、この改正を受け、平成19年6月に耐震改修促進計画を定め、国と同様に耐震化率を平成27年度までに90%を達成することを目標に掲げました。

内灘町も国、県の計画に基づき、町における住宅・特定建築物の耐震診断、耐震改修を促進するため、平成20年3月に内灘町耐震改修促進計画を策定し、平成27年度までに国、県と同様に耐震化率90%を目標に掲げました。

その耐震化率90%の目標達成に向けて、町では平成21年1月1日から木造住宅の耐震改修工事を対象に補助金交付制度を実施しております。

また、平成23年4月1日から木造住宅の耐震診断の補助も実施をしております。

そこで質問の一つですが、まず内灘町において耐震改修工事等補助金制度の制定以降、耐震改修工事の補助金交付件数とその金額及び一般住宅の耐震化率の推移についてお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 銭丸弘樹都市建設課長。

〔都市建設課長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【銭丸弘樹君】 内灘町における一般住宅の耐震化率は、平成18年度末で73%です。平成28年1月時点で約75%と微増になっております。

また、耐震改修工事に係る補助金交付件数は、耐震診断2件で18万円、改修工事2件で

100万円となっております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ただいまの答弁では、まず耐震化が18年度から73から75ということでプラス2%、補助件数、診断及び改修それぞれ2件で18万円、100万円ということでした。

それで、まずその逆なことを言えば、耐震化率75%ということは、逆に言えば一般住宅ではまだ25%が耐震の改修を終えていないということですが、その要因についてどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 銭丸課長。

〔都市建設課長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【銭丸弘樹君】 耐震改修工事を実施する場合、その係る費用は耐震診断で約10万円から20万円、改修工事におきましては約200万円から300万円を要します。

町では、広報で年数回、またホームページで耐震改修に係る補助金交付制度についてPRし、耐震化の啓発を行っているところであります。

しかしながら、耐震改修工事費用のうち、補助金を除いても自己負担が相当額を占めること、また住宅の老朽化により建てかえ時期が来ていることなどが耐震化の進まない主要因と捉えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今ほどの答弁で、耐震改修終えるのには、今ほどありました200万から300万ということで、なかなか補助金がついたとしても自己費用が少なくとも数百万円規模ということで、相当な費用がかかる耐震改修にはなかなか経済的にも踏み切れないのが現状かと思えます。

住宅の耐震化を図ることが、地震による家屋の倒壊による被害を防ぐための基本対策としては最も安全で安心な方法ではありますが、今ほどの改修費用などさまざまな事情で、目

標の耐震化率の達成には難しいということでもあります。

そこである、国土交通省は、ことし4月に発生しました熊本地震での、これもあの耐震化が不十分な住宅の倒壊による被害が大きかったことから、新たな政府目標の耐震化率95%達成に向けて住宅の耐震改修に対する補助金を30万円上乗せる方針との新聞報道が先月の8月23日にありました。

その報道内容では、全国的な耐震化率は平成25年で82%と推計されており、政府目標の平成32年において95%達成に向け支援を追加し、改修を急ぐ必要があると判断したもので、平成28年度第二次補正予算案と29年度当初予算案の概算要求に必要経費を盛り込むとしております。

今後、国の住宅の耐震改修に対する補助金が増えられた場合、内灘町も住宅の耐震化促進に向けて町耐震改修補助制度に反映する必要があると思っておりますが、町の考えをお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 銭丸課長。

〔都市建設課長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【銭丸弘樹君】 住宅の耐震診断、耐震改修工事などの補助金の上乗せにつきましては、国の補助採択要件や取り組み内容などの動向を慎重に見きわめた上で検討したいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今の質問では、まだ国の第二次補正、それと来年度の概算要求ということで、まああの骨格的にはこういうことかと思えますけれども、ぜひとも町の耐震化率を上げることは安心・安全のまちづくりにもつながるかと思っておりますので、ぜひともその制度の内容について、できるだけ町のこの研究をされまして、反映されるように申し込みをいたします。

次に、救急講習会等の開催の現況について

消防本部にお聞きをいたします。

災害時には地域コミュニティ単位での避難、救助、助け合いの防災意識の向上が大変に大切なことであります。また、災害時のけが人や急病人など緊急の事態に遭遇した場合に、救急車が到着する間、応急手当を速やかに行うことは非常に重要であることが知られております。

消防庁舎が昨年完成したことに伴い、旧消防庁舎に比べ講習会等を開催する環境がよくなり、その開催件数もふえているのではないかと考えております。消防本部が行う心肺蘇生法やAEDの使用方法を習得する救急講習会、またそれ以外の講習会の開催状況についてお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 生田秀治消防長。

〔消防長 生田秀治君 登壇〕

○消防長【生田秀治君】 ご質問にお答えいたします。

新消防庁舎での業務が平成27年3月から開始されて以来、多くの方が一度に救急講習会などを受講していただいております。

議員のおっしゃるとおり、応急手当を速やかに行うことは非常に重要であり、救命率に大きくかかわってきます。

そうした中、救急講習会や防火、防災講習会とあわせて、新消防庁舎の見学や施設を利用した体験学習を依頼される団体がふえており、より充実した講習内容となっています。

平成27年度の新消防庁舎での救急講習会は、受講人数247名で、平成26年度に比べ約3倍にふえております。さらに救急以外の防災講習会などでは291名が受講し、そのほか庁舎の見学に813名の方が訪れました。

今後も多くの町民の方に利用していただけるよう、新消防庁舎の機能を有効に活用した講習会などを行い、安心・安全のまちづくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 新消防庁舎になりまして、救急の講習会が約250名で前年度から3倍増ということで庁舎の見学も含めまして、ちょうど新庁舎の完成で町民の方々にも防災意識とか、そんな面ではいろいろと改めて目覚めておると思います。

また、各町内ごとに行われております防災の訓練も含めまして、消防本部といたしましても町民の安全・安心を守るためにも、ぜひともこういった機会を捉えまして、防災意識の高揚に努めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

宿泊施設の誘致について。

本年、秋に多目的広場が完成となれば、昨年春に竣工した人口芝のサッカー場、そしてこれまでの野球場、テニスコート場、自転車競技場、屋内温水プールなどを合わせた総合公園は一大スポーツイベントの会場になります。また、既に盛んに利用をされております。

総合公園内のスポーツ会場を利用する来訪者や、また観光客の宿泊施設、町民や各種団体が利用できる会議施設等を確保することでまちのにぎわいの創出、そして都市機能の充実を図り、町内経済の活性化及び町民福祉の向上にもつながる宿泊施設が必要と思われる。

宿泊施設の誘致には地理を含むいろんな条件が伴うこととなりますが、内灘町はもちろん、北部地区の今後の発展にもつながり、町の将来展望になくはならないものと思えます。

そこで町の考えをお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

北陸新幹線が開業して約1年半が経過した今もなお、県内には大勢の観光客が訪れ、開業効果が継続をしております。

町におきましても、議員がおっしゃるとお

り、本年11月には屋内多目的広場が完成し、総合公園一帯はスポーツ・レクリエーションエリアとしてますますにぎわうことが予想されます。

このような状況下において、町といたしましても町内に観光客を呼び込み、地域の活性化を図る上で宿泊施設の必要性は十分認識しているところでございます。

平成26年度に策定しました内灘北部地区基本構想では、総合公園一帯を観光レクリエーションエリアに位置づけております。

また、昨年度策定しました内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、観光振興による交流人口の拡大を目指しているところでございます。

宿泊施設の誘致は、町の地方創生にとりましても重要な役割を担うものと考えております。今後も引き続き事業者の情報収集に努めるとともに、情報提供にも力を注ぎ、宿泊施設の誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ぜひともこの宿泊施設の誘致といいますか、これはやっぱりこの内灘町には今後なくてはならないものと思えます。

それで午前中ありました町長の2期目に向けての一つの重要な課題としてひとつ頑張っていたいただきたいと思いますので。

これで私の質問を終わります。



○休 憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時といたします。

午後2時45分休憩



午後3時00分再開

○再 開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

8番、北川悦子議員。

[8番 北川悦子君 登壇]

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

台風10号による大雨で大きな被害を受けた東北、北海道の皆さんにお見舞い申し上げます。一日も早い復興を願っています。

さて、沖縄県東村高江の米軍北部訓練場に着陸帯（ヘリパッド）建設再開を参院選投票日翌日の7月11日未明から工事用資材を搬入し、工事を再開しました。

オスプレイは夜10時半過ぎても飛んでいて、100デシベルもの騒音は体に響く重圧感があり、内臓が悪くなるくらいひどい。子供も眠れず、体調を崩していると、金沢市で開催された全国母親大会でお母さんが切実な訴えをされていました。

建設に反対する住民を弾圧するために、東京、神奈川、千葉、愛知、大阪、福岡の6都道府県の警察から派遣されている機動隊の派遣費用は警察庁予算、国費から、その上、民間警備会社とも8億円の契約。1日当たり219万円。豊かな自然を壊し、住めないような環境にしてしまう。誰のための工事なのか。

内灘でかつて頑張ったおかかや青年たちの戦いがなかったらと思うと、人ごととは思えません。

今回は2つのテーマで質問をいたします。

1つ目は、高齢になっても安心して暮らせる町に。

2025年には日本は高齢化のピークを迎えます。先日、町民ホールで高松病院院長の認知症のお話がありました。会場いっぱいになっておりました。

現在、65歳以上の高齢者は3,000万人。認知症の高齢者は462万人。軽度の高齢者は400万人。3人から4人に1人は認知症か軽度の認

知症がある人ということになります。

地域の中で安心して暮らしていくには介護保険サービスが重要な鍵となってきます。ご存じのように、介護保険は要支援1と2、要介護は1から5の7段階になっていて、要介護5が重い段階になります。

介護保険サービスを利用したいときは7段階の要介護度を判定し、それに応じて保険サービスの内容や支給額が決まることになっています。

ところが、2014年の介護保険制度の改定で要支援1と2と認定された人のホームヘルプやデイサービスを保険給付から外すことを決めました。

また、特別養護老人ホーム、町にある夕陽ヶ丘苑になりますが、入所枠を要介護3以上に限定され、要介護1と2と認定された人は原則入所できなくなりました。

また、所得160万円以上、ひとり暮らしの方なら年金収入280万円以上の人の介護保険利用料を1割負担から2割負担に、介護施設の食費、部屋代の軽減制度の対象を限定するなど決められてしまいました。

さらに、2015年、昨年ですが、介護報酬の大幅削減、2015年末の閣議で決めた社会保障改革の工程表という文書に、2017年の通常国会に新たな介護保険法の改定案を提出する方針を明記しました。

要介護の1、2の生活援助、福祉用具貸与、住宅改修を原則自己負担にする。介護保険の利用料を所得に関係なく2割負担とするなどの制度改正を目指しています。

こうした動きに対し、町はどのように捉えていますか。町の取り組み等についてお尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 島田睦郎町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

介護保険制度におけます要支援1・2の方の訪問介護・通所介護については、今議員が申されたとおり、法律の改正によりまして来年4月までに介護予防給付から総合事業に移行されることから、町としても現在、その準備を進めているところであります。

一方、要介護1・2の方の介護給付に係る改正につきましては、先般、新聞報道がありました。その主な内容につきましては、生活援助を介護保険の対象から市区町村の事業に移すことや、福祉用具の自己負担に関することなどであり、今後、国が見直しについて検討するというものであります。

本町におきましては、今後、団塊の世代が75歳以上を迎える平成37年に向けまして、これまでの介護保険サービスの枠組みにとらわれず、地域の実情に応じた多様なサービスを構築できるよう検討していかねばならないと考えているところでございます。

加えて、介護給付費や医療費などに対する財政負担の観点からの議論も必要であると考えております。

現時点では、今ほどの法改正、介護保険制度の新たな見直しによる詳細につきましてはまだ示されていない状況であります。今後、国、県の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 それでは、町の現状についてお尋ねしたいと思います。

福祉用具貸与者数とその方の介護度はどのようになっていますでしょうか。

また、デイサービス利用者数とそのうち町内の施設利用者数はどのようになっていますでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 高平紀子保険年金課長。

〔保険年金課長 高平紀子君 登壇〕

○保険年金課長【高平紀子君】 ただいまの

ご質問にお答えいたします。

福祉用具については通告にございませんので。

町内での介護保険によるデイサービス利用者数は、平成28年6月の実績で273人の方が利用されています。そのうち、内灘町内にあるデイサービスを提供する事業所は6カ所あり、全体の約4割に当たる110人の方が利用されています。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 デイサービスのほうの利用者が233名ということで、町内が110名ということですので、町外のほうへ133名行っていらっしゃるということですのでよろしいのでしょうか。

ちょっと私の書き方が悪かったのかもしれませんが、そういうふうに認識してよろしいですか。

○議長【生田勇人君】 高平課長。

〔保険年金課長 高平紀子君 登壇〕

○保険年金課長【高平紀子君】 町内での介護保険によるデイサービス利用者数は平成28年6月の実績で273人の方が利用されています。

以上でございます。

失礼いたしました。

町外は163名の方です。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ちょっとわかりにくい通告の仕方だったので、申しわけありません。

273名がデイサービス利用者で、そのうち110名が町内の施設を利用していらっしゃる。163名が町外ということですので、内灘町にほかに施設ができて内灘へかわろうかという方が出てきても、まだまだ今後もふえてくると思いますので、そのニーズはあるというふうに思うわけですが、そういう判断でよろ

しいんでしょうか。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今ほどは人数をお答えさせていただきましたが、町外に利用されている方につきましても、その町外の方、個々の方々がその自分に合ったサービスを利用されているというふうなことであり、単純にその方々全てが町内を利用されることにつながるというものではありませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 サービスを行っている内容もまちまちですので、施設によって。単純にはそう言えないかもしれないけれども、町内にあればまたこちらのほうに思っていられらっしゃる方もいらっしゃるということになるかと思えますけれども。

先ほども申し上げたように、要支援の方たちが今度は総合支援にということで、今までのようなサービスは受けられなくなる。少し制約されるかなというふうに思いますし、地域の中でというようなことで公民館等の活動等でモデルケースなんかも出てきているかと思えます。

また、来年度初めになれば、またこの介護サービス利用につきましてもいろんな点で福祉用具貸与者数、貸与に関しましても全額自己負担というようなことになればすごい負担になってくるかと思えます。

または一回払って償還払いというようなことも検討されているというふうには聞いておりますけれども。

いずれにしても、介護保険料は支払って、介護保険料は上がる。そのうち、今度はサービスを受けようと思ったときにはなかなか受けにくくなる。また、金額的にも1割負担から2割負担等になってきますと大変になって

くると。

この介護サービスを創設をした厚生労働省老健局長の堤修三さんがこんなことをおっしゃって、シルバー産業新聞にこんなふうにかかれていました。「団塊の世代にとって介護保険は国家的詐欺になりつつあるように思えてならない」と。こんなふうには、私たちが介護保険料を支払っているのに、いざ受けたいと思ったときには財政的ないろんな縛りもあるかと思いますが、介護なしというようなことも起こり得ると、今後、今徐々にその助走をしているように思われてなりません。

一番大事なことは、高齢になっても安心して暮らせるまちづくりということで、医療なんかでも考えても「早期発見、早期治療」と今まで医療関係で言ってきました。介護においてもやはり認知症の人なんかは特に軽度のときに介護者も含めて本当に大変です。必要なサービスが受けられなければ、本当に重症化になっていくかと思えます。

本当に必要なサービスが受けられるように、どういうふうにしていったらいいのか。国のほうからもどんどん介護サービスの削減の改正案が出されてくるかと思えますので、その辺のところではやはり町としてもしっかりと今までのサービスが受けられるように、また今後軽度の方でもやはり専門的なサービスが受けられるようにというようなところで考えていっていただきたいなと思えます。

私のところにもこんな相談がよくかかってくるわけなんです。そういう中で、親の介護のために仕事をやめたと。アルバイトを今はしていると。経済的に大変だと。しかし、自分も病気になってしまって、お母さんは認知症の軽度なんですけれども、じゃ、どこか施設にといっても、絶対施設には行かないということで、どうしたらいいかというような相談もありました。

このように、本当にそのほかにも認知症の方からもよく相談でかかってくるわけなんで

すけれども。

いろんな問題を抱えながらひとり暮らしをされていたりというようなことがたくさんあります。

介護する側も本当にくたくたになっていきます。介護サービスの利用でほんの少しリセットができていくかなというふうに思いますので、国から言ってきたからというようなことでなく、町独自でやはりその人がこの内灘町で安心して暮らしていけるようにというような配慮をしていってほしいなと思えます。

一つお尋ねしたいのは、今、白帆台にできました汐音うちなだ。現在、サービスが中止になっているかと思えます。なっていると聞いておりますけれども。小規模多機能型の居宅介護施設。地域密着型っていうので内灘では初めての施設です。

一言で言うと、小規模多機能型っていうのは、訪問があったり、ショートステイがあったり、デイサービスがあったりと、一定額で顔なじみの職員が対応するところというふうには聞いております。

内灘町になじまない原因はどこにあるのでしょうか。

町は、またどのように捉えているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、今後の高齢化の進展などにより、ますます多様化する介護サービスの基盤整備が求められることから、小規模多機能型居宅介護事業所の開設に向けて取り組んでまいりました。

このような中、ことし5月1日に白帆台内に社会福祉法人健悠福祉会による小規模多機能型居宅介護事業所「汐音うちなだ」が開所されました。しかしながら、事業者から利用者確保の見込みが立たないという理由によ

り、5月18日をもってサービス提供が一時停止となっております。

町といたしましては、事業休止となっていることを重く受けとめているところでございます。

今後は利用者の確保におけるさらなる周知啓発などに取り組み、事業所と連携しながら、小規模多機能型居宅介護事業所の再開に向け、力強く支援してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 先ほどデイサービスの人数をお聞きさせていただいたのも、内灘にどれぐらいニーズがあるのかなということでお尋ねさせていただきました。

小規模多機能型居宅介護施設という、この小規模多機能型っていうのがまだ内灘の皆さんになじまないのかなと。金沢も1年ぐらいしてやっとな皆さんに理解されて入られる方が出てきたとか、羽咋のほうでは3カ所、4カ所ほどあるけれども、いっぱいになっているよというような話も聞いております。

なかなか利用者確保見込み立たないというところですが、デイでいくとまだたくさんの方が望んでいらっしゃるし、訪問というところがなじまないのかな。ショートステイなんかも皆さん、ショートステイを頼んでも、いっぱいだというような話もよく聞きますので。

これが一体になって、同じ方が、顔なじみの方がサービスをしてくださるということで、一定額という話も聞いていますが。ということが皆さんにもっともっと理解されれば利用者もふえてくるのではないかなというふうに思いますので。

今町長も啓発に努めていきたいというようなことでもありましたので、ぜひともこれがどういうサービスなのか。そして、こんなこともできるよというようなことを町民の皆さんにも、またサービス、ケアマネの方たちにも

見学も兼ねてできたらなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

小規模多機能居宅介護とは、通いのサービスを中心に、要介護者の状態や希望により、訪問や泊まりのサービスを組み合わせて提供する介護サービスでございます。

また、このサービス形態は、先ほど北川議員おっしゃったとおり、地域密着型サービスとして位置づけられておりますので、内灘町内の方しか利用できない仕組みとなっております。

この小規模多機能型居宅介護事業所開設の前には、新たな介護サービスや事業所の紹介を町広報に掲載とともに、ケアマネジャーが参加する地域ケア関係者連絡会においてサービス利用の呼びかけなどを行い、周知啓発を図ってまいりました。

加えて、役場窓口及び地域包括支援センター窓口で家族などからの相談等にもこのサービスに関する情報提供を現在行っているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 介護を受ける側にとってはいろんな形のサービスが、施設があれば、その人に合った施設を選ぶことができるかなと思いますので、ぜひ今後も広報などをしていただいて、ここが開所できるようにというふうに思っております。

2つ目の質問に入ります。

子育て支援策の充実についてお尋ねしたいと思います。

最初に、子供の医療費助成についてお尋ねします。

ことし1月から、18歳までワンコインで病院へ行かれるようになりました。就学前であ

れば無料です。なれない間は保険証はあっても、この助成の受給者証を忘れてお孫さんの子守をしていたおばあちゃんが娘さんに怒られたとかというような話を聞きました。償還払いがだんだん面倒くさくなってきているんだなというふうに思います。

そういう中で、本当に500円でワンコインで行かれるというのはいずれと。助かっているという喜びの声も聞かれています。

8カ月が過ぎました。償還払いのときと比較して支出の伸びはどのようになっているのでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上島恵美子育て支援課長。

〔子育て支援課長 上島恵美君 登壇〕

○子育て支援課長【上島恵美君】 ご質問についてお答えいたします。

平成28年1月から実施しております子ども医療費の現物給付につきましては、1月診療分から6月診療分までの実績が出ており、月額平均支出額は約600万円となっております。

現物給付導入前の月額平均は500万円でしたので、年間では1,200万円の増額が見込まれます。

増額の主な理由といたしましては、医療機関での支払いが、就学前児童は無料、就学後児童は500円となったことから、受診が容易にできるようになったことが一つの要因と考えられ、早期治療につながっていると考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 償還払いと比べて1,200万円増額ということで、早期治療と、もう一つはやはり500円に満たない方とか、少額の場合はどうしても償還払いの手続が面倒だとかというようなことでそのままになっている家庭もあったのかなというふうには思います。

それでは、中学から高校卒業までの自己負

担額を無料とした場合、幾ら必要となりますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上島課長。

〔子育て支援課長 上島恵美君 登壇〕

○子育て支援課長【上島恵美君】 就学後児童の自己負担額を無料とした場合は、月額平均約90万円が必要となり、年間では1,000万円を超えると予想されます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 そうしますと、2,500万円もあれば医療費を18歳まで無料にしてもできるというような計算になるのかなというふうに思います。

500円で500円を3回になったら返したりとか、そういう面倒な手続もしなくて済みますし、いいんじゃないかというふうに私は思います。

県下の市町の情勢がどのようになっているのか調べてみました。最初の始まったころはまだまだというところ、現物給付のところもまだというところも多かったですし、自己負担のあるところもあったかと思えます。

18歳まで助成で自己負担なしの現物給付のところは19市町のうち8市町。ことし10月予定、またはことしじゅうを含めると12市町が自己負担なしで、その上、償還払いで自己負担なしと。18歳までというところを含めると14市町になります。残るは5市町。どこかといいますと、内灘の付近なんですが、金沢市、津幡町、野々市市、七尾市、内灘町、この5市町が自己負担ありとなっております。

ただ、内灘町が一番医療費のかかる就学前までの自己負担はなしになっていますので、医療費がだんだん少なくなってくる就学してからも1,000万円ですることができるということです。町長、ここで決断をしていただいで、来年度無料にというふうにはならないでしょうか。いかがでしょう。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先ほどうちの上島課長から答弁があったとおり、自己負担をなくしたら90万円。これ、自己負担分だけです。自己負担をなくしたら、まだ医療費も上がるということで、もっともっと大きな金になるかなあと考えております。

私の持論でございますけれども、やはり国が子育て支援、子育て支援と言っているんですから、この子育て支援の医療費こそ国が支援すべきではないかなとも考えております。

以前北川議員さんから質問あってね、町のほうでお答えいたしましたけど、やはり県とか国がある程度の負担をしていただかなければなかなか難しいのではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 私も町長と同じで、全国どこに住んでいても子供の医療費は、子供こそ宝ですから無料にすべきと。国がすべきだというふうに思っています。

なかなか国は言うことを聞かないので、せめてというところで、2,500万円ほどあればというのは、以前と比べてということで、18歳まで償還払いで無料だったときと比べてあとどれだけ上乗せすればいいかという部分が2,200万円から2,500万円もあれば今まで以上にできると。

同じ石川県で住んでいて、あと5市町ということですので、やはり内灘町も子育て支援の町として頑張っていたらなと。もっともっと定住促進につながっていくと思いますので。

本当にどの子にも医療費というのは、保育園とか幼稚園とかその子によっていろいろ補助が受けられる方もいらっしゃいますが、病気になるなければいいことであって、医療費

というのは本当に皆さんに行き渡る補助になるかと思しますので、もう一度お考えいただけたらなというふうに思います。

答弁をお願いします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 北川議員の再質問にお答えいたします。

答弁のほうは先ほど申し上げたとおりでございます。やはり国、県の動向もこれから注視してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

次に、就学援助制度について、今回もお尋ねしたいと思います。

制度は、同じ予算を組むなら町民が喜び助かるように工夫してほしいなというふうに思います。

就学援助制度、その中でも入学準備金をぜひ3月までに支給できないかということで再三質問をさせていただきました。いろんな検討課題があるということでしたが、具体的にどんな検討課題があって、今どのようにお考えになっていらっしゃるのか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 田中義勝教育部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 お答えいたします。

就学援助費の入学準備金を入学前の3月に支給することにつきましては、以前議員からご質問いただき、調査検討をいたしました。

検討した中で2点の課題がございます。

1点目は、他市町へ転出して本学校へ入学しなかった場合の対応でございます。

2点目は、3月支給することになりますと前々年度の所得により一度認定を行うことに

なり、入学後に再度認定の必要がございます。
その結果、認定から外れた場合の対応が課題となるものでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 他市町も同じようなことで実施されているところを見ますと、3月に支給されて、それからほかのところに移った場合、入学準備金は返してもらうというようにしていらっしゃる場所があるかと思えます。

また、前々年度でということですので、そんなに差がなければそのままでもいいのかなというふうには思いますが、この入学準備金を支給するときに、この支給は前々年度で決定をしているので、他市町に移った場合には返していただくとか、そういうふうにお知らせをすればいいんじゃないかなというふうに思えます。そうすることによって、多数の方が助かると思えますので、ぜひお願いしたいと思えます。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 県内でも今言われたとおり、幾つかの市が実施したとは聞いております。ただ、先ほどお答えした課題2点はございます。

また、改めて他市町へ遠くへ行かれた場合の返還ということも出てきますので、いま一度他市町の動向を注視してまいりたいと、このように感じております。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 そんなに問題ないんじゃないかなというふうには私は思いますが、ぜひ検討をされて、実施していただきますようによろしく願いして、私の質問は終わります。

○議長【生田勇人君】 2番、磯貝幸博議員。

〔2番 磯貝幸博君 登壇〕

○2番【磯貝幸博君】 皆さん、こんにちは。

平成28年9月会議において一般質問の機会を得ましたので、通告に基づきまして一問一答で行いたいと思います。議席番号2番の磯貝です。

今回もしんがりという大役を仰せつかりました。同3月会議においてもしんがりを務め、6月会議には最後から2番目ということで、6回中3回が後方からの質問をする機会ということで、多いなあと感じた次第です。

しんがりとは、兵法における劣勢にある本隊を敵の追撃から援護する目的とする最後尾の部隊とあります。劣勢にある本隊を内灘町と仮定しまして、対する敵を忍び寄る少子・高齢化や公債残高と捉え、今回はその追撃から援護する部隊こそが自分であるという気概を持って進めてまいりたいと思います。

本日の新聞報道でもありましたように、県の公債残高が減少したということで、繰り上げ返済を積極的に行った結果、財政の健全化判断比率の数値がそれぞれ向上し、明るいニュースとして取り上げられていました。

さらに、これを進めるという知事の姿勢に何だか県民として元気づけられる感想を覚えました。

理想的なことを言えば、公債がゼロという状態がいいのはもう全く言うまでもないことですが、可能な限り減少させていくということが今後の町政運営において重要なことと考えております。

選挙公約を強力に推進し、実行につなげ、合計特殊出生率の向上や町民がいつまでも元気に暮らせる健康寿命の延伸、安全・安心な暮らしを確保する住みよいまちづくりの3点を基本方針に行った大型の当初予算のもと、公債の残高は27年度末で100億円を超えました。

少子・高齢化が進むため、税収は減少し、財政の健全化判断比率の悪化が進むのではないかと懸念しておりますが、昨日の提案理由の説明においては、財政健全化判断比率など

の数値が改善傾向であると示されました。

指標の数値が改善しますと、不安が後退して町民に安心感を与え、満足し、元気が出ます。政治的な安定と財政的な安定は町の内外に対する印象として重要と感じております。しかし、決して単独費に余裕があるとは言えず、改善の余地はまだあると考えております。

よりよいサービスを目指し、さらに維持していくためにはやはりそのような不安を払拭するような、今までにない大胆なランニングコストの低減策が求められてきます。

具体的な対応をどのように行っているのかについて、丁寧な答弁を求めたいと思います。

サービスの質を維持向上しながらも経費の削減を図るという観点からの電気、ごみ、下水汚泥、マイナス金利について質問を行いたいと思います。

まず1つ目ですが、光熱費の現状を見ていきますと、契約の形態、ここ数年の個別経費のグラフ化など、全体を見渡す視覚化が行われておらず、その情報が町民へわかりやすく開示されているとは言いがたいと思います。年間経費が何千万円もかかっている現状を公開し、節減対策を講じて結果を出すことが重要であります。

本年4月1日より電力自由化が行われましたが、これまでほぼ独占されてきた電気事業において市場参入規制を緩和し、発電の自由化、送配電の自由化、そして小売の自由化が進むこととなりました。電力卸売市場の整備も行われることで市場競争により電気料金の引き下げや電気事業における資源配分の効率化を進めることを目的としております。

現在、登録小売電気事業者、新電力と呼ばれますが、これは現在、334社を数えます。一般家庭への販売を目的とした事業者があったり、自社工場向けの販売を目的としていたり、新電力を子会社化してグループ会社への供給販売を行ったりとさまざまな事業形態が見ら

れます。地域をまたいで全国展開しているところも数多く見られます。

こうした中、当町ではその電気料金など見直しなどの検討を行いましたか、お答えください。

○議長【生田勇人君】 棚田進総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 国の電力システムの改革により、本年4月から電力小売の全面自由化が開始されております。新電力に切りかえた場合、安価な電気を購入できるというメリットもあるかと思えます。

町では以前から検討を進めておりますが、新電力の事業者は全国で議員言われるとおり約300社の登録があり、そのうち販売実績がある業者が約135社ございます。

この数多い新電力事業者からの業者選定には、ただ金銭面だけではなく、電力の安定供給面、災害時の対応面、契約の方法などまだ検討課題も数多くございます。

今後も引き続き新電力事業者や北陸電力、また先進の自治体等も含めまして調査研究を行っていく考えでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 はい、ありがとうございます。

料金だけでなく、災害や安定供給に対する懸念ということですが、今の現在契約している業者にも再度確認をしながら、いい契約形態があるならばそちらのほう、有利なほうを利用するというのがいいかなと思いますので、ぜひ検討のほうを進めていただければと思います。

それでは、電気の次のごみにかかる経費削減ということですが。

平成27年度、内灘町の資源ごみを含めたごみの総排出量は約7,800トンで、町民1人当たりになりますと年間約290キロになります。資源ごみを除いた処理費用のかかるごみになると、

それぞれ約6,900トン、そして256キロとなります。

ごみの収集と処理費用を合わせますと約4億8,000万円。単純に排出量で割ると1トン当たりの処理費用が約7万円ということになります。仮に10%でも排出量を抑えることができれば、当町としてはかなりの経費を削減できるはずです。

ごみ処理施設は、河北郡市広域組合が運営しており、施設建設経費負担金などを含むほか、人口割、基本割等々あるため、単純に費用の削減を見込めるわけではございませんが、排出量、重さに比例する処理費用について、現在、減量化の取り組みは行われているのでしょうか。

また、近隣自治体の取り組み事例や当町独自の取り組みはあるのか、お答えください。

○議長【生田勇人君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ご質問にお答えいたします。

ごみの処理につきましては、河北郡市広域事務組合が行い、その費用を1市2町で負担をしています。内灘町における平成27年度のごみ処理経費負担金は2億円余りであります。

この負担額は、構成市町ごとのごみの搬出量に応じた処理実績割が7割、人口割3割となっております。ごみの減量化が進むことで処理経費の削減につながるようになります。

内灘町の取り組みについては、燃えるごみや不燃物、古紙回収において、県内唯一、各戸収集を行っており、利便性を高めております。

ごみの分別回収についても、町会でのリサイクル活動の推進、常設リサイクルステーションの設置、PTA、保育所などでの集団回収を行っており、資源ごみの分別、回収機会の多様化に取り組み、燃えるごみの減量化に努めているところであります。

今後、さらに生ごみの減量化対策といたし

まして、生ごみ堆肥化による教室、コンポストなどの生ごみ処理機購入費の助成、家庭生ごみの一絞り運動、食品ロスの周知をすることにより、さらなるごみの減量化を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ごみの中にある生ごみがやっぱり一番重い比重があるということで、これを減らすということが経費削減に大きくつながるということですので、我々一人一人が各家庭で出るごみの中で生ごみを堆肥化していくというような努力、これの積み重ねが大切だなということがよくわかりますので、今後、自分も含めて皆さん気をつけていかなきゃいけないかなと思いました。

それでは、次の下水汚泥にかかる経費削減ということで、生活ごみと同様に人間が日々の生活において必ず排出されるものが下水汚泥です。毎日継続して処理し続ける上で、処理費用や運搬費用、施設管理費用など当たり前ですが、負担がかかります。

現在、汚水の処理としてどのくらいの量をどのように行っているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長【生田勇人君】 井上慎一都市整備部担当部長。

〔都市整備担当部長兼上下水道課長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備担当部長兼上下水道課長【井上慎一君】 ご質問についてお答えいたします。

各家庭から排出された汚水は、浄化センターに集められ、汚水を取り除いた上水は塩素消毒をし、日本海に放流いたしております。

一方、処理過程で沈殿させた汚泥は、濃縮、脱水を行い、河北郡市広域汚泥焼却センターに運搬し、焼却処分をしております。

なお、平成27年度の処理1日当たりの汚泥発生量は約8.1トン、年間の汚泥発生量は約1,870トンでありました。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 それでは、その年間1,870トンという処理にかかる費用ですが、経費削減への取り組みというのは行っていますでしょうか、お答えください。

○議長【生田勇人君】 井上部長。

〔都市整備担当部長兼上下水道課長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備担当部長兼上下水道課長【井上慎一君】 浄化センターの老朽化した施設の更新や施設運転管理を委託し、適正な管理を実施するとともに、脱水機の更新等で汚泥の減量化を図り処理費用の削減に努めております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

脱水に努めていらっしゃるということで、減量こそが処理費の削減に直結するということですよ。より一層の努力をお願いしたいと思います。どのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長【生田勇人君】 井上部長。

〔都市整備担当部長兼上下水道課長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備担当部長兼上下水道課長【井上慎一君】 現在の浄化センター施設のさらなる有効活用や汚泥の減量化に向け、河北郡市広域事務組合を構成するかほく市、津幡町とともに新技術等の調査研究を図ってまいりたいと考えております。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 新技術等の検討、調査研究も行っていくということで、新しい処理方法とか、脱水の方法とか、設備の更新なども適切に行っていただくということで経費が節減できるということもありますので、より一層努力をお願いしたいと思います。

こういったように、汚泥とかごみというのは河北郡市広域組合及び1市2町で連携して取り組むことで互いに刺激し合い、より一層ごみ減量へと住民の意識が高まることが期待

されます。

また、町担当部署独自でも新たな取り組みや研究を重ねつつ、近隣市町の担当部署の交流や情報の共有をぜひ進めたいと思います。よろしくお願いします。

それでは次に、マイナス金利の公債などへの影響と対応ということで、平成27年1月29日、日銀の黒田総裁によってマイナス金利政策が打ち出されて以降、各金融機関の貸出金利は低下する傾向が続き、家庭においては住宅ローンの金利が下がるという好影響も見られています。

そんな中、銀行の貸出残高が減少に転じるなど、伸び悩んでいる様子も見られるが、公債発行に係る影響は見られたのでしょうか。

今、町には総額100億円を超える公債残高がございます。その金利負担を軽減するだけでもかなりの財政効果が期待できると思いますが、金額的にはどのような影響が出ますでしょうか。

また、過去の高い金利のものを借りかえや繰り上げ償還するお考えはありませんか、お答えください。

○議長【生田勇人君】 長谷川徹財政課長。

〔財政課長 長谷川徹君 登壇〕

○財政課長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

マイナス金利政策による町の影響につきましては、初めに歳入面では、基金などの運用利子収入についてはほぼ前年度並みを確保しておりますが、法人の利子割課税に係る利子割交付金が減収となるなどの影響が生じております。

一方、歳出面では、地方債借入の利率低下により、特に公的機関からの借り入れに対する金利負担の軽減が図られております。

平成27年度における町の地方債発行総額は約9億円であり、そのうち財務局から借り入れた財政融資資金につきましては約2億2,400万円となります。

この借り入れに対する利子償還額は約280万円となる見込みであり、これをマイナス金利政策前の利率に置きかえて試算した場合、償還額は約1,430万円となり、利率低下による将来負担額は単純計算で約1,150万円減少することになります。

次に、借りかえや繰り上げ償還についてのご質問でございますが、これまでに発行した町債を借りかえする場合には、将来負担すべき利息に相当する補償金を支払った上で繰り上げ償還を行うこととなりますので、借りかえによる効果は余り得られないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 借り入れについて、やっぱり前の金利の計算、比較すると効果があるということで、大変大きな金利、低くなった分の効果ということで思われます。

それでは次に、消費税増税が2年半延長され、2019年10月とされました。単純に資材費、工事費が2%高騰するというところでございますが、公共施設整備を無理やり進めろというわけでは決してありませんが、設備や建物の更新時にはマイナス金利政策のよい点を生かし、つくるにせよ、壊すにせよ、計画の前倒しなど総合的に判断して順次進める考えはございませんか、お答えください。

○議長【生田勇人君】 長谷川課長。

〔財政課長 長谷川徹君 登壇〕

○財政課長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

現在、町では地域防災センターや白帆台小学校といった大規模な建設事業を行っており、その財源の一部である地方債の借り入れにおいてマイナス金利政策のメリットを享受しやすい状況にあります。

しかしながら、マイナス金利政策が及ぼす影響につきましては不透明な部分もあることから、今後も市場の動向を注視し、借り入れ

時期を見きわめながら、今後実施予定の事業につきましても適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 それでは、次の質問に移りたいと思います。

県の新たな子育て支援策への町の対応はということで、県の新たな子育て支援について、さきの報道によると、谷本知事は全国知事会議において国に対し、第2、第3子保育料無償化の早期実現を要望したとありました。県が示した子育て支援策によって変わる点、変更になる点というのを詳しくお示しいただきたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

この支援策は、国が今年度から年収360万円未満の世帯を対象に第2子の保育料を半額としたのを受け、残りの半額を町と県で2分の1ずつ負担し、保護者負担を無料とするものでございます。

これにより、年収360万円未満世帯につきましては、第1子の年齢を問わず、第2子以降の保育料が無料となり、子育て世帯の経済的負担の軽減につながると考えております。

町では、今9月会議に補正予算を計上し、11月から事業を実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 それでは、川口町長にお聞きいたします。

子育て支援日本一を目指していく上で、今答弁いただきましたその子育て支援策以上に、町独自に所得制限等をなくして無償化に邁進するお考えなのか、それとも別の取り組みで充実を図っていくのでしょうか。

乳幼児も小学生児童も保育の充実した内容

は、県内の他市町村に比べ当町はすぐれている点が大変多いと思いますが、この際、県一番宣言あるいは、日本一宣言を行うお考えはないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町では、全ての親が安心して子供を産み育て、将来を担う子供たちが心豊かで健やかに成長することを願い、子育て支援策に取り組んでいるところでございます。

議員ご質問の保育料の無償化につきましては、現在、保育所運営費として約4億円を負担しており、それに加え保育料分の2億円を負担することは、財政状況を考慮いたしますと大変難しいと考えております。

内灘町では、これまでも子ども医療費助成の対象年齢の拡大や保育料軽減事業など子育て世代への経済的支援や、保育施設並びに学童保育クラブの充実を図ってまいりました。特に保育サービスでは、経済的支援だけでなく、子供と保護者が安心して保育を受けられる環境整備を充実させることも子育て支援策として重要と考えており、休日保育、延長保育、夜間保育、病児保育などの特別保育事業は県内では最も充実していると考えております。

また、今年度から実施いたしました北部保育所でのゼロ歳児保育や子育て支援センターでの一時保育など、多様なニーズに対応できる多角的な保育サービスを現在実施しております。

さらには、妊娠期、出産期、育児期の保護者に対し、子育て支援センターや保健センターでは相談体制の強化を図るとともに、核家族化や地域のつながりの希薄化により、不安や孤独感を覚える家庭も少なくないことから、親育ちを目的とする講座なども開設し、きめ細やかな支援を行っているところでございま

す。

今後これらを実際に実施することはもちろんのこと、さらなる子育て支援策に取り組み、日本一の子育ての町を目指してまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 再質問はいたしませんけれども、町長のご答弁からはまだまだ充実させていく伸びしろがあるというふうな認識を持ちましたが、先進地事例や斬新なアイデアなどを当方も調査研究を重ね提案していきたいなと思っております。

2期目への強い決意を表明されたところでございますが、その中にはぜひ子育て支援、県一番宣言というの織り込みいただきたいものだと思います。

これで質問を終わります。

○議長【生田勇人君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【生田勇人君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日8日から20日までの13日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、明日8日から20日までの13日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る21日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時10分散会